

国立大学法人長崎大学事業報告書

「国立大学法人長崎大学の概要」

1. 目標

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的發展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

2. 業務

長崎大学の中期計画を推進するに当たって、「柔軟な管理運営と人事制度」、「業務の高度化・効率化」、「財務システムの導入」、「教育研究組織や事務組織の見直し」は、目標としている世界トップレベルの教育、研究の実現や学生への支援、社会への貢献を実現するための基盤であり、学長のリーダーシップの下での大学法人の健全かつ適切な大学運営の保証に不可欠と考える。平成16年度は、大学法人運営の基盤を確立すべく、

学長のリーダーシップを支えるため、組織や制度の整備による業務の高度化・効率化、柔軟な人事制度構築、財務システムの導入に力を注いだ。さらに、上述の基盤に基づき、世界トップレベルの教育、研究の実現や学生支援の充実、社会貢献の増進へ向けた中期計画を順調に推進している。

平成16年度の主たる成果は以下のとおりである。

学長のリーダーシップを支援するための組織として、学長を中核とし、理事・学長補佐・事務局各部長を構成員とする「運営会議」を組織するとともに、学内コンセンサスを醸成する組織として学長、理事及び部局長で構成する「連絡調整会議」を発足させた。また外部資金活用による「有期労働契約教職員」採用を可能とする等、戦略的人的資源活用可能な制度を策定した。

学長のリーダーシップ体制の下、「特色ある大学教育支援プログラム」や「海外先進教育研究実践支援プログラム」等、競争的資金獲得へ積極的に応募し確固たる成果を上げた。

「学生顧客主義」の標語の下、学生に最高レベルの教育を提供すべく、特色ある大学教育支援プログラム採択の3課題を推進することにより新たなカリキュラムの開発と授業内容の改善に努めた。

社会の要請に応えるために長崎大学が実施した平成16年度の主要業務を5つの観点に従って総括する。

観点1：学長のリーダーシップを保証する組織体制は整備されたか。

(1) リーダーシップ支援組織体制：本学の最高意思決定機関である役員会は学長と6名の理事より構成される。各理事は担当領域（総務・企画、財務、教学等）の業務を統括し、関連全学委員会を主宰するほか、主要な学内共同教育研究施設の長を務めるなど重要な任を負う。定例の役員会の他、理事間の連絡調整、意見交換の場として不定期の役員懇談会を設定し、臨機に開催している。加えて学長が任命する学長補佐が学長及び理事の業務を補完することにより、リーダーシップが機能することを保証する。大学運営に関わる重要事項は運営会議で企画立案を行っている。また教育研究事項の最高審議機関である「教育研究評議会」では、評議員の部局選出制度を廃止し、部局長及び学長の指名する評議員から構成されるように変更し、学長や部局長のリーダーシップ重視という本学の基本方針を明確にした。

(2) 説明責任とコンセンサス確立体制：学長のリーダーシップによって大学経営上実効的な成果を上げるには、大学構成員への情報公開・説明責任と学内コンセンサスの確立が不可欠との観点から、学長のリーダーシップ機能を保証する制度を整備した。国立大学法人長崎大学の発足に伴い、学長メッセージとして今後の大学運営方針（経営戦略）を公表し、学長をトップとする役員会に権限と責任を付与し、従来とは本質的に異なる運営形態に移行することを大学全教職員に周知した。この学長メッセージは全ての教職員に新たな国立大学法人職員としての自覚を促すことに極めて有効であった。大学運営上の懸案事項を各部局と協議・調整するために連絡調整会議を設置

した。また、各種全学委員会（部局選出委員を中心に構成）に対して、懸案事項について部局の視点を踏まえつつも、全学的見地から企画立案することを要請し、学内コンセンサスの醸成を図っている。また、各部局が有する重要な懸案事項は役員懇談会で部局長を交えた集中的ヒアリングと意見交換を臨機に行っている。

観点2：学長のリーダーシップは機能を発揮したか。

- (1) 競争的資金の獲得：文部科学省及びその他の競争的補助金の応募に際し、学長、理事及び学長補佐が応募書類審査、学内ヒアリング、申請書作成までの全過程に関与し、採択された申請課題については大学の重点プロジェクトとして積極的な支援を行うこととした。その結果、特色ある大学教育支援プログラムや海外先進教育研究実践支援プログラム（本学応募可能枠の11名の全ての採択）等が採択され、教育研究の高度化に大きく寄与した。特別教育研究経費等についても各部局からの申請項目を本学の戦略的視点から学長、理事が選別し、順位付けを行い、さらに内容の吟味と改訂を施すことにより、申請した20項目中50%に当たる10項目が採択された。
- (2) 戦略的資金配分：教育研究基盤経費等から学長裁量経費を確保し、次世代の特色となりうる萌芽的研究申請に対して経費の支援を行った。従前とは異なる競争的環境の中での経費配分を行ったことは次年度以降の戦略的資金配分拡大へ繋がった。
- (3) 戦略的人的資源活用：全ての教職員定数を学長の下に一元管理することとし、戦略的定数配置を可能とした。それにより熱帯医学研究所、知的財産本部、留学生センター、環東シナ海海洋環境資源研究センター、情報メディア基盤センターなど重要性和緊急性の高い部署に教員や事務職員を新たに配置した。
- (4) 教育研究組織の見直し：地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターの「共同研究交流センター」への統合改組、水産学部附属海洋資源教育研究センターの「環東シナ海海洋環境資源研究センター（学内共同教育研究施設）」への改組を決定するなど、地域貢献や次世代の先端的、総合的研究を支援するための組織の充実を図った。また、地域の緊急課題である「心の教育総合支援事業」を地域の教育機関と連携して展開するため「心の教育総合支援センター」の創設を決定した。特筆事項として、部局及び事務局から独立したワンストップ機能を有する組織である「国際連携研究戦略本部（本部長：研究・国際交流担当理事）」の新たな設置（文部科学省17年度「大学国際戦略本部強化事業」に採択）を決定した。これにより国際研究の戦略体制並びに、JICAなどからの資金の受入れや業務運営・経費執行面の手続処理の一元化を行い、今後期待される国際的な研究資金受入れの拡大に向けた体制の整備強化を行った。
- (5) 評価体制の整備：今後実施予定の大学評価のための基礎データを蓄積する目的でデータベースの構築に向けて準備を開始し、学長を本部長とした「計画・評価本部」の設置を決定した。その中に、評価業務の円滑な遂行とノウハウの蓄積を図るために教員と事務職員を室員とする「計画・評価室」を設けることとした。

(6) 民間からの人材登用：経営協議会学外委員として10名の民間企業等の経営責任者を登用(うち女性2名)し、その意見を法人経営に反映するよう配慮した。理事等に対して経営協議会学外委員による経営セミナーを開催し、経営協議会学外委員の経験を本学の経営に生かすよう特段の配慮を行った。また、民間の視点を取り入れた監査が適正に実施されるように、監事に民間金融機関の監査役経験者を選任した。

観点3：経営財務内容の改善が図られたか。

(1) 外部資金の増加：競争的外部資金獲得のために様々な工夫、改善を行った。平成17年度文科省科学研究費補助金応募に際しては事務処理体制を見直し、学内締切を可能な限り延長するとともに、学内説明会を開催して教職員の意識向上を図った。その結果、応募件数、教員(常勤)応募率とも前年度実績を上回った。科学研究費補助金以外の競争的資金に関しても、理事・事務局を中心に資金獲得へ向けた学内外での情報収集活動を強化し、本学ホームページに外部資金情報サイトを特設するなど、全教職員への情報周知徹底を図った。その結果、官公庁及び関連財団関係を中心に競争的資金獲得額が大きく伸長した。受託研究獲得総額は前年比25.8%増を達成し、外部資金に付随する間接経費の獲得金額も前年度実績に比し9%増の151,981千円に達した。

(2) 経費の抑制：財務内容改善のため、「経費節減方策及び自己収入増方策」等を策定するなど、全学的な経費節減に取り組んだ。特に、管理的な経費の抑制に当たっては、省エネルギー対策(1%省エネ運動と執務室での軽装等)や、情報データベース、既存資料の電子化を進めるなど、コストの削減の徹底を図った。

その結果、一般管理費については、当初の支出予算額より365百万円の削減が図られた。

(3) 設備運用管理の改善：教育研究活動を支援する施設整備を図るため、平成17年度からの実施に向けて、総合教育研究棟や薬学部本館で確保されていた教育研究共用スペースの有償貸与に係る基本方針を確定した。徴収した施設使用料は、施設の維持管理・更新整備等経費を中心として教育研究活動支援経費にも充当することとした。

(4) 附属病院収支の改善：財務担当理事の下、病院長が管理運営及び業務を統括し、「経営会議」と「病院運営会議」を設置した。経営会議に外部専門家を加え、経営の透明性を確保した。病院運営会議は病院長、各部門長を構成員とし、病院の管理運営の重要事項を審議するとともに診療連絡会を通じて各部門への情報提供と連絡調整を効率的に行っている。病院の経営改善を図るための具体的方策として、バランスト・スコア・カードの考え方をういた「附属病院の経営改善に関する行動計画」を策定し、公表するなど、病院全体として組織的・計画的な取組を行った。その結果、当初の収入予算額より998百万円の増収があった。

(5) 新しい雇用制度の導入：従前の教職員定数枠に拘束されない柔軟な人事制度構築

の一環として、有期労働契約による教職員の雇用制度を導入し、「国際連携研究戦略本部」、「心の教育総合支援センター」、「医歯薬学総合研究科離島・へき地医療学講座」、「環東シナ海海洋環境資源研究センター」において外部資金等による教職員の採用を計画した（平成17年度実施）。また法人化前の外国人教師制度を廃止し、平成17年度より「国際教育教員」とし、新たに有期労働契約を結ぶこととした。

観点4：社会へ開かれた大学、社会貢献拡充に向けた取組がなされたか。

(1) アドミッション・ポリシー：本学のすべての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを制定し、それに即して、各学部における入学者選抜方式（一般選抜、推薦入学、AO入試、私費外国人留学生、社会人、編入学等）ごとのアドミッション・ポリシーの点検・見直しを完了した。これらは平成17年度に入学者選抜要項（大綱）及び学生募集要項で公表することとした。

(2) 情報発信：学内外への情報発信手段として長崎大学広報誌「CHOHO」とホームページを集中的に充実させた。とくに、中国・韓国人入学希望者へ対応した中国語と韓国語のホームページを開設し、英語のホームページの充実も図った。附属図書館所蔵の「幕末・明治期日本古写真コレクション」、「グラバー図譜」、「武藤文庫」等の貴重資料コレクション電子化情報のインターネット上への公開を継続するとともに、平成16年度は「近代医学史デジタルアーカイブズ」を新たに追加した。

日本学術会議との共催で「21世紀の日本と長崎の科学研究」と題する学術講演会を開催した。本学の重点研究内容を学術会議委員及び地域住民（参加者：地元高校生など350人）に紹介し、対話する画期的な企画で、大きな反響を得た。次世代を担う若者を地域社会とともに育成していくことも社会貢献という観点からの新規性の高い取組であり、従前とは異なる考え方で本学の学問的特色を地域住民や高校生達と共有できたことは極めて有意義であった。

(3) 国際連携・国際貢献：国際調査研究機関との連携強化のため、放射線医療科学及び感染症領域の教員各1名をWHO本部（ジュネーブ）とWHO西太平洋地域事務局へ長期派遣した。平成16年末に発生したスマトラ沖地震津波災害では、熱帯医学研究所教授がリーダーのプロジェクトチームを災害発生1週間後に結成し、科学研究費補助金による緊急経費支援により感染症流行予測のための現地先遣調査を実施した。

観点5：教育研究の質の向上が図られたか。

(1) 教育の質の向上：本学の重点事項「学生顧客主義」の下、学生に最高レベルの教育を提供すべくカリキュラムの開発と授業内容の改善に努めた。特色ある大学教育支援プログラム採択の「特色ある初年次教育の実践と改善」、「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」、「地域と連携した実践型医学教育プログラム」の3課題は全国的に注目される特色的教育プログラムとなっている。また、医歯薬系学部の臨床重視型カリキュラムへの大改革（薬学部6年制導入など）や、小中学校における教育危機など緊急課題には学長のリーダーシップによる概算要求や学内措置により臨機かつ適切な対応（心の教育総合支援センター創設）を行っている。

- (2) 学生支援の充実：大学改革（運営）に学生の意見を有効に取り入れるべく全学生を対象として実施した学生生活調査結果を『第9回学生生活調査報告書 STUDENT LIFE NOW』として平成16年10月に刊行した。「学長と学生の懇談会」や「長崎大学学生生活研究会」で学生・教職員を交えて調査結果の検討を行い、それを基に学生委員会で学生の声を反映した学生支援の重点方策を打ち出すなど、「学生顧客主義」の推進を図った。その結果として、平成17年度予算で学長裁量経費による「学生学習環境支援経費」を新たに設置することを決定した。
- (3) 研究の質の向上：特色ある研究プロジェクトを重点課題と位置づけ、大学として支援する体制を整備しつつある。21世紀COEプログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」と「放射線医療科学国際コンソーシアム」は、いずれも「国民の安全・安心」と「国際貢献」という今日的最重要課題に関する研究拠点としての発展が注目されている。さらに学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」の平成17年度設置を決定し、重点課題として東シナ海・有明海などの環境と資源の保全・回復に関する学際的研究を開始する。同時に、将来の新たな展開を見据え、基礎的・萌芽的研究と若手研究者への学長裁量経費による支援も充実させている。

以上、法人初年度であった平成16年度の業務は本学中期計画の実現に向けて管理運営の一部を除いて全体的に順調に進展したと自己評価している。問題点としては、法人化までの準備期間が十分ではなく、とりわけ業務運営については法人化以前の業務の整理とこれまでに行われていなかった業務（たとえば企業会計制度の採用とその対応）を同時に実施しなければならず、人的資源の限定されている事務局事務部門への負荷が急激に上がったため、業務改善のスピードが当初計画よりも一部下回ったことがあげられる。また、老朽度の著しい施設をより多く抱える本学の現状からして、学生や教職員のキャンパスライフ充実に向けた取組に支障をきたしている。しかし、学長のリーダーシップを支える組織体制がほぼ構築されたこと、それによるいくつかの業務改善成果が表れたこと、経費抑制や競争的外部資金獲得による健全な財政基盤構築のための努力が実を結びつつあること、社会貢献と教育研究面における本学の歴史と地域特性を活かした特色ある取組が内外で大きく評価されたことなどを勘案すれば、法人初年度の成果としては合格点をつけることができよう。平成17年度以降、学内教職員の意識変革と財務面での詳細な分析を含む経営実態の分析、その結果を生かした組織改革を実施することにより、より一層の業務改善を図ることが可能となり、中期目標実現に向け着実に歩を進めることができるものと考えている。

3. 事業所等の所在地

長崎県長崎市

(文教地区)事務局、教育学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部、附属図書館、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科(薬学系)

(坂本地区) 医学部、歯学部、医歯薬学総合研究科(医学、薬学系)、熱帯医学研究所、医療技術短期大学部、医学部・歯学部附属病院

(片淵地区) 経済学部

4. 資本金の状況

56,293,140,757円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人長崎大学基本規則及び長崎大学学長任期規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	齋藤 寛	平成16年4月1日 ～平成18年10月10日	昭和58年12月 長崎大学教授(医学部) 平成10年10月 長崎大学医学部長 平成14年 3月 定年退職 平成14年10月 長崎大学学長
理事	松岡 数充	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和62年11月 長崎大学教授(教養部) 平成14年 4月 長崎大学水産学部附属海洋資源教育研究センター長 (平成14年10月まで) 平成14年 4月 長崎大学学長補佐(平成16年3月まで)
理事	森田 秀亮	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成12年 4月 大分大学事務局長 平成15年 4月 長崎大学事務局長
理事	福永 博俊	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成 5年 7月 長崎大学教授(工学部) 平成10年10月 長崎大学学長補佐(平成16年3月まで)
理事	片峰 茂	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成10年 2月 長崎大学教授(医学部) 平成14年10月 長崎大学副学長
理事	崎山 毅	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和62年 5月 長崎大学教授(工学部) 平成11年 4月 長崎大学工学部長(平成15年3月まで)

			平成15年 4月 長崎大学副学長
理事	伊藤 昭六	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭和57年 4月 長崎県教育委員会教育長 平成 元年 6月 長崎県住宅供給公社理事長 平成 2年11月 千歳開発株式会社代表取締役 社長 平成 4年 6月 株式会社エフエム長崎代表取 締役社長 平成13年 6月 株式会社エフエム長崎取締役 会長
監事	平山 和次	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	昭和63年10月 長崎大学教授(水産学部) 昭和63年 4月 長崎大学大学院海洋生産科学 研究科長(平成2年3月まで) (平成4年4月から平成6年 1月まで) 平成 6年 2月 長崎大学水産学部長 平成 9年 3月 定年退職 平成 9年 4月 (財)長崎県産業振興財団主 幹(科学技術庁のRSP事業 の新技术コーディネーター兼 務)(平成14年10月まで) 平成12年10月 海洋科学技術センター生物浄 化研究委員会委員長 平成16年 4月 長崎県地域結集型共同研究事 業研究統括
監事	居原 哲	平成16年4月1日 ~平成18年3月31日	平成 4年 6月 株式会社十八銀行常務取締役 平成 8年 6月 株式会社十八銀行専務取締役 平成10年 3月 長崎自動車株式会社社外監査 役(平成15年3月まで) 平成10年 6月 株式会社十八銀行常勤監査役 平成13年 6月 株式会社十八銀行退任 平成15年 3月 長崎自動車株式会社社外取締 役

6. 職員状況

教員 973人

職員 1,140人

7. 学部等の構成

教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部、教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科、熱帯医学研究所、医療技術短期大学部

8. 学生の状況

総学生数	9,231人
学部学生	7,683人
修士課程	812人
博士課程	633人
研究生・科目等履修生等	103人
併設短期大学	24人
学部学生	4人
専攻科	20人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部に附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966) 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年(1967) 6月 風土病研究所を熱帯医学研究所と改称

昭和45年(1970) 4月 大学院水産学研究科(修士課程)設置

昭和51年(1976) 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置

昭和54年(1979)10月 歯学部設置

昭和59年(1984) 4月 医療技術短期大学部併設

昭和61年(1986) 4月 大学院歯学研究科設置
大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置

昭和63年(1988) 4月 大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置

平成元年(1989) 5月 熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組

平成6年(1994) 4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置

平成7年(1995) 4月 大学院経済学研究科(修士課程)設置

平成9年(1997)10月 環境科学部設置
教養部廃止

平成12年(2000) 4月 大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産
科学研究科(区分制博士課程)設置

平成14年(2002) 4月 大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学
院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置
大学院環境科学研究科(修士課程)設置

平成15年(2003)10月 医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)

平成16年(2004) 4月 国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置
大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組
み入れ)
大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置

平成17年(2005) 3月 医療技術短期大学部廃止

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
齋藤 寛	学長
森田 秀亮	理事（財務担当）
片峰 茂	理事（研究・国際交流担当）
崎山 毅	理事（社会貢献・情報担当）
杉原 敏夫	経済学部長
兼松 隆之	医学部長
中島 憲一郎	薬学部長
小山 純	工学部長
中田 英昭	水産学部長
澄川 耕二	医学部・歯学部附属病院長
雨宮 忠	独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長
今村 定臣	長崎県医師会副会長
上野 廣志（H16.4.1～H16.11.30）	J A 長崎県中央会長
塘口 小代子（H17.1.1～現在）	（株）友口代表取締役社長
金子 原二郎	長崎県知事
小久 保徳子	（株）ゆびとま 代表取締役社長
南條 宏	三菱重工業（株）特別顧問
野崎 元治	（株）十八銀行最高顧問
福地 茂雄	アサヒビール（株）代表取締役会長
松平 和夫	（株）長崎新聞社 代表取締役社長
山田 英	アンジェスエムジー（株）代表取締役社長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
齋藤 寛	学長
松岡 数充	理事（総務・企画担当）
福永 博俊	理事（人事・教育担当）
片峰 茂	理事（研究・国際交流担当）
伊藤 昭六	理事（地域連携担当）
橋本 健夫	教育学部長
杉原 敏夫	経済学部長
兼松 隆之	医学部長
熱田 充	歯学部長
中島 憲一郎	薬学部長
小山 純	工学部長
井手 義則	環境科学部長

中田 英昭	水産学部長
石田 正弘	生産科学研究科長
谷山 紘太郎	医歯薬学総合研究科長
寺崎 明美	医療技術短期大学部部长
青木 克己	熱帯医学研究所長
澄川 耕二	医学部・歯学部附属病院長
岡林 隆敏	附属図書館長
石井 伸子	保健管理センター所長
森田 秀亮	事務局長
玉利 正人	教育学部教授
新川 詔夫	医歯薬学総合研究科教授
藤井 弘之	医歯薬学総合研究科教授
井上 義彦	環境科学部教授
下田 澄江	医学部・歯学部附属病院看護部長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置

- ・全学教育検討ワーキングを立ち上げるとともに、全学教育科目別委員会で平成18年度の新カリキュラムの検討を開始した。
- ・第2回長崎大学大学教育機能開発センターシンポジウムを開催し、他大学の取組状況の報告及び意見交換を行った。
- ・特色科目である教養セミナーの在り方について、教員アンケート及び学生による授業評価の結果分析に基づいて検討し、肯定的評価の低かった項目を改善した。
- ・情報処理科目、教養セミナー及び外国語科目の一部でeラーニングの試用を開始した。
- ・情報倫理教育に関するコンピュータソフトを購入し、情報処理科目において情報倫理を含めた授業を実施した。
- ・「長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則」を制定し、英語・独語・仏語・中国語・韓国語科目について、「検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準」を定めた。

学士課程の成果に関する目標を達成するための措置

- ・各学部・学科の教育目標である専門職業人の育成を達成するために、コアカリキュラムの策定、PBLチュートリアル教育の実施、モデル・コアカリキュラムとの整合性の照合、入試形態の変更に伴う新たなカリキュラム案の検討、教育成果の達成状況確認のための手法検討など、必要な検討及び行動を開始した。

- ・大学教育機能開発センターの教員を中心に、学生による授業評価、FD、全学教育の実施を企画した。

大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置

- ・環境科学研究科（修士課程）を生産科学研究科の博士前期課程に改組した。
- ・博士後期課程については、生産科学研究科に環境科学専攻を、経済学研究科に経営意思決定専攻を新たに設置した。
- ・生産科学研究科博士前期課程においては、理系の学生に文系の科目を、文系の学生に理系の科目を課し、また、幅広い分野における先端研究の知見を得させるため総合セミナーを課すとともに副専攻制度を導入し、学際的・広範囲な履修形態を取り入れた。
- ・生産科学研究科博士後期課程においては平成16年度より副指導教員制度を導入して、きめ細かな指導を可能とし、世界レベルの研究成果達成のための指導体制を整備した。（経済学研究科、医歯薬学総合研究科については、法人化前から副指導教員制度を導入）
- ・生産科学研究科博士後期課程においては、複数の教員の指導による先端的課題に取り組む「特別研究」の内容を改善した。

学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置

- ・全学教育において、平成14年度からの「キャリア概論」、「キャリア概論・インターンシップ」を継続して開講し、入学時からの職業意識の向上を図った。
- ・6学部（教育学部、経済学部、歯学部、工学部、環境科学部、水産学部）の専門教育において、産業界と連携した講演会、工場見学、インターンシップ等を実施した。
- ・教育学部において、長崎市教育委員会からの要請に応じ、学校における放課後チューターに学生を派遣した。
- ・留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。
- ・各学部において、最適と思われる機会（全員対象の説明会、ゼミ説明会、大学院進学ガイダンス、特定授業科目時における説明、ポスター配布、高校訪問時での説明など）に大学院進学指導を実施した。
- ・医学部、歯学部及び薬学部においては、具体的な目標を設定した。

医学部医学科：新卒者の医師国家試験100%

〃 保健学科：100%

歯学部：国立大学歯学部の平均以上

薬学部：前年度実績以上

- ・「長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則」を制定し、英語・独語・仏語・中国語・韓国語科目について、「検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準」を定めた。また、英語能力検定試験対応オンラインソフト（情報メディア基盤センターに導入）の更新を決定した。
- ・工学部においては、JABEE認定のためJABEE委員会（平成15年4月設置）を平成16年度内に12回開催するとともに、受審に向けた検討を行った。
- ・水産学部においては、既にJABEE認定を受けているが、JABEE認定以前の

学生にも同プログラムを修了させるための体制を整備した。また、学芸員資格取得のための環境整備に着手した。

大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置

- ・部局の教務委員会や研究推進委員会等において、資格の取得状況調査の検討を開始（一部実施）するとともに、広範囲な先端的教育を行うカリキュラムを導入（一部実施）した。
- ・進学者の増加策について部局の学務委員会等で検討し、生産科学研究科の博士後期課程では早期修了の基準を見直した。
- ・21世紀COEプログラムに15名のポスドク枠を確保した。
- ・留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの構築に向けて、関係委員会（教務委員会、学生委員会、就職委員会、入学者選抜委員会）が協力して「教育成果検証システムプロジェクトチーム」を発足させ、教務システムサブプロジェクトチームと就職システムサブプロジェクトチームを組織した。
- ・平成16年度前期から新評価項目及び5段階評価による学生による授業評価を開始した。
- ・新入生に対するオリエンテーション時に学生による授業評価及び新評価項目の趣旨を説明するとともに、評価時にはその趣旨説明文を学生に配布した。
- ・各学部において以下の手法により検証を行った。
 - 経済学部においては、各セメスターにおける単位修得状況、コース選択時におけるGPA利用、3年次ゼミの履修状況、留年率調査等を実施した。
 - 医学部においては、入試成績、学業成績、卒業後進路等のデータベース作成に着手した。
 - 歯学部においては、共用試験の成績を利用して検証を行った。
 - 薬学部においては、統計処理した各種数値を利用して、検証を行った。
 - 工学部においては、工学部独自のGPAを提案するとともに、履修登録上限解除の判定資料として試行した。
 - 環境科学部においては、素点GPAをコース選択、成績評価等に利用した。
 - 水産学部においては、インターンシップ受入れ先に対して、教育成果の検証アンケート調査を実施した。
- ・全学的に教育成果を検証するために、教育成果検証システムプロジェクトチーム内に就職システムサブプロジェクトチームを組織した。

（2）教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・平成16年12月までに、本学のすべての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシー（英文を含む）を制定した。
- ・アドミッションセンターとしての機能を高めるために、一部門に任期制を導入するための規程を整備した。

- ・アドミッションセンターの機能を強化するために、兼務教員を3名増員し、8名とした。
- ・従来のアドミッションセンターの機能と役割（AO入試の制度研究やAO入試の実施、進学説明会や高校訪問等の広報活動等）に加え、入試の「分析と評価の手法」の開発とその実施及びペーパーテストでは測定不可能な広義の学力・能力を測定するための開発研究を追加した。

【学士課程】

- ・平成16年度に検討・制定を終えた本学のすべての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーに即して、各学部における入学者選抜方式ごとのアドミッション・ポリシーを点検し、見直し・制定をほぼ終了した。
- ・入学者選抜の結果の「分析と評価の手法」を開発し、これに基づき平成16年度入試の結果について、8学部中5学部（教育学部、経済学部、歯学部、工学部（工学部にあっては2学科）、水産学部）の分析を行った。
- ・学力・実技等検査科目別専門委員会において、平成15年度より導入された高等学校指導要領、県内高校のカリキュラム、2年生までの教科書の調査と分析・研究を行い、全科目の出題範囲を決定した。
- ・高大連携事業の適切な在り方について、長崎県教育委員会との間で、オープンキャンパスを効果的に実施するための日程の調整、出前講座の回数等を協議し、また高大連携の一層効果的な実施とその検証のために、高等学校教諭と本学教員からなる協議組織の設置を提案した。
- ・平成17年度から、高校生を対象とする大学の講義の開放を試行的に実施するために、経済学部と県立長崎東高等学校との間で協議を行い、その試行的実施に合意した。
- ・アドミッションセンターにおいて、ペーパーテストでは測定不可能な広義の学力・能力を測るための選抜技法の開発研究の一環として、「AO入試を考える」をテーマに、「長崎大学アドミッションセンター研究会」を開催し、その内容を「アドミッションセンター年報（第1号）」に収録した。
- ・入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために、入学から卒業までの学生の修学状況、卒業後の進路状況に関する追跡調査実施のための、教育成果検証システムプロジェクトチームを組織した。

【大学院課程】

- ・教育学研究科では、アドミッション・ポリシーを制定した。
- ・経済学研究科では、ホームページ上及び学生募集要項によってアドミッション・ポリシーを公表した。
- ・生産科学研究科では、平成18年度学生募集要項によりアドミッション・ポリシーを公表・周知することを決定した。
- ・医歯薬学総合研究科では、学生募集要項によってアドミッション・ポリシーを公表した。
- ・生産科学研究科については、平成18年度実施に向け、研究科の改組計画に基づき学生定員の適正化・連携講座の増設を研究科で検討した。
- ・医歯薬学総合研究科については、熱帯医学専攻と保健学専攻を平成18年度に新た

に設置し、大学院の定員の増加を図ることを研究科で検討した。

- ・教育学研究科では、入学者選抜において、筆記試験（外国語科目、専門科目（実技を含む））、口述試験及びその他提出された書類等による審査の結果を総合的に評価した。
- ・経済学研究科では、基礎学力（筆記試験）及び研究意欲・計画性（面接）について、研究能力を評価した。
- ・生産科学研究科では、入学者選抜試験において、「外国語」、「専門科目」、「面接」等を課し、研究遂行能力を総合的に評価した。
- ・医歯薬学総合研究科では、基礎学力は書類審査によって、語学力は入学試験に英語を課して確認し、研究遂行能力は指導予定教授が確認した。

【学士課程・大学院課程共通】

- ・平成16年度より、ホームページ上に大学案内をデジタルパンフレット化して掲載するとともに、入学者選抜要項（大綱）を掲載した。
- ・受験希望者、保護者等を対象とした入試オフィスアワーを入試課に開設し、入学者選抜に関する質問や大学施設見学等に対応した。
- ・従来参加者を高校教諭等に限定して実施していた「高等学校との入試連絡会」を受験希望者や保護者にも拡大することを決定した。
- ・ホームページ上に、志願状況と合格者番号を速報した。
- ・中越地震の影響を受けた受験生への対応及び平成17年度授業料改定等を速報した。
- ・全ての研究科において、昼夜開講又は休日開講制度の整備を終了した。
- ・経済学研究科では、社会人入学者を積極的に受け入れるため、派遣元、或いはその実績のある機関への教員の訪問を継続した。
- ・生産科学研究科博士後期課程では、コラボ産学交流会（東京・長崎）を通して、産学連携の関連企業から、社会人入学者を積極的に受け入れるため、担当教員による広報活動を継続した。
- ・医歯薬学総合研究科では、独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターの連携講座を設け、当該センターから社会人入学者を受け入れた。
- ・留学生課の事務取扱時間を延長し、留学生の手続き、相談等窓口業務の改善を行った。
- ・留学生の住居支援として、長崎地域留学生会館（23室）、三菱重工業（株）本原寮（10戸）を留学生用宿舎として確保した。また、他の企業に対し、協力要請を行った。
- ・国際交流会館（西町）の居室の改修を行い快適な住環境を整備した。
- ・平成16年10月、英語によるカリキュラムの短期留学プログラム生を12大学23名合格者として発表し、10大学14名を受け入れた。
- ・また、この他に、新たに日本語による「留学生センター交換留学生プログラム」を開設し、オランダ・ライデン大学より7名の留学生を受け入れた。
- ・留学情報提供のため、海外において実施される「留学フェア」に3カ国5カ所に参加し延べ203人に対し長崎大学の情報提供を直接行った。また国内においては、9カ所外国人進学説明会に参加し、延べ550人に大学情報の提供に努めた。この情報提供のため、大学案内パンフレット（中国語、台湾語、韓国語、英語版）を作

成した。

- ・医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻に英語による特別コースを開設し、2名の私費留学生を受け入れた。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学士課程】

- ・医学部医学科においては、臨床実習に新たに離島実習を組み込んだ。
- ・歯学部においては、学外早期体験実習を実施した。
- ・6学部（教育、経済、歯学、工学、環境、水産）においてインターンシップを実施した。なお、教育学部5名、経済学部58名、歯学部51名、工学部182名、環境科学部60名、水産学部31名の計387名がインターンシップに参加した。
- ・教育学部においては、既の実施している「総合演習」の内容を、平成17年度から環境、国際理解、情報、人権、福祉、平和・多文化、芸術文化の7分野で構成することを決定した。
- ・医学部医学科においては、2・3年次に「医学ゼミ」、3年次に「リサーチセミナー」、5年次に「PBLチュートリアル」を導入した。
- ・医学部保健学科においては、リスクマネジメント、倫理の内容を充実させる授業科目を設定した。
- ・歯学部においては、歯科東洋医学、医学統計学の開講と倫理学の内容を充実した。
- ・工学部においては、「工学倫理」、「エンジニアリングエコノミクス」、「エンジニアリングマネジメント」及び「循環型社会工学」などを開講した。
- ・環境科学部においては、ドイツ人学生と日本人学生の共修による、持続可能な経済と暮らしについての「環境科学特別講義D」を開講することを決定した。
- ・水産学部においては、水産技術と倫理を扱う「水産科学技術史」を必修化し、必修科目「英会話」のクラス編成にTOEIC成績を利用するとともに、1年生全員にeラーニング自習システム（英語）を推奨した。
- ・工学部においては、JABEE認定のためJABEE委員会（平成15年4月設置）を平成16年度内に12回開催するとともに、受審に向けた検討を行った。
- ・環境科学部においては、教員免許の取得を検討するために教員免許予備調査班を設置した。
- ・水産学部においては、既にJABEE認定を受けているが、卒業要件とJABEE認定プログラム修了要件が異なる入学年度の学生についても、ほぼ全員に同プログラムを修了させるための体制を整備した。また、学芸員資格取得のための環境整備に着手した。
- ・九州内の8大学教員養成学部で単位互換協定を締結した。
- ・長崎県内大学等との単位互換制度「NICECキャンパス長崎」において開講コアタイムを設けるとともにNICECキャンパス用のシラバスを充実させた。
- ・大学教育機能開発センターにおいて、本格運用に向けて『教育マネジメントポータル』の試験運用を行った。
- ・「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」のために、創造工学センターの設備整備などを進めた。

【大学院課程】

- ・教育学研究科、経済学研究科においては、教務委員会等で科目配置について検討した。
- ・医歯薬学総合研究科においては、平成18年度からの新課程（保健学修士、熱帯医学修士）の設置に備えて、新カリキュラムを検討した。
- ・生産科学研究科においては、平成15年度までにカリキュラムの内容の検討を行い、平成16年度から新カリキュラムを実施した。
- ・薬学部の6年制導入と合わせて、医歯薬学総合研究科の博士課程、博士前後期課程の編成とカリキュラムについて学務委員会で検討し、編成についての案を作成した。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

【学士課程】

- ・全学教育及び4学部（経済学部、工学部、環境科学部、水産学部）で履修登録単位の上限を設定し、その他の学部ではカリキュラム・時間割で授業時間外の学習時間確保に努めているが、その効果を検証するために教育成果検証システムプロジェクトチームを組織した。
- ・教養セミナーを継続するとともに、学生の討論への参加を促す第15回FD「ディスカッションをしかける、つながりを作る - 学生の議論を促す『教養セミナー（少人数セミナー）』授業創り」を実施した。
- ・平成16年度には、全学教育において、シラバスの改善を行った。留学生センターでは、全開講科目のシラバスを日本語・英語の両言語で表記し、留学生に配慮した。
- ・経済学部、歯学部では、平成17年度からの新シラバスの内容を決定した。
- ・全学教育、教育、医学、工学、水産の各学部等において実施済みである。経済学部、歯学部、環境科学部においては教務委員会等でシラバスの電子化を前提とした検討を開始した。
- ・長崎大学ホームページに全学教育の休講情報の掲載を開始した。
- ・少人数担任制度等（教育学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、環境科学部、水産学部）やオフィスアワー制度（教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、水産学部）を実施するとともに、全学部においてTAによる支援制度を活用し支援体制を整備した。
- ・3学部（経済学部、工学部、水産学部）においては、全教員のメールアドレスを公開して支援体制を強化した。
- ・各学部に配置されている留学生専門教育教員の業務を洗い出し、役割の明確化について検討を始めた。
- ・留学生センター教員については、短期留学プログラムの開設及び学生の海外派遣に対応するため、助教授1名を留学生センターに配置した。
- ・全ての学部でTA制度を実施しているが、生産科学研究科の博士前期課程ではTAのFDを行うとともにTAマニュアルを作成した。
- ・IT支援による新しい学習支援体制を検討するために、eラーニングに関するワーキンググループを全学的に組織した。
- ・情報処理科目、教養セミナー、外国語科目の一部において、eラーニングの試用を

開始した。

【大学院課程】

- ・全ての研究科において少人数授業を実施した。
- ・生産科学研究科博士後期課程においては、平成16年度より副指導教員制度を導入して、きめ細かな指導体制を整備した。(経済学研究科、医歯薬学総合研究科については、法人化前から副指導教員制度を導入)
- ・優れた論文発表に対し、学長賞など顕彰制度の利用を進めた。
- ・留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。
- ・医歯薬学総合研究科及び熱帯医学研究所において、大学院生7名を海外実地調査研究等に派遣した。(ポルトガル1名、マレーシア1名、フィリピン2名、タイ3名)
- ・教育学研究科、経済学研究科、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科において、最先端研究者による特別講演を20回、セミナーを64回、国際シンポジウムを24回実施した。
- ・コース別のシラバス作成、シラバスの電子化及びJ A B E E 対応シラバスの内容とするなど充実を図った。
- ・学部からの要請と学生教育効果を勘案して、各専攻においてT A を推薦するシステムを構築した。
- ・生産科学研究科博士前期課程においてT A マニュアルを作成した。
- ・各学部配置されている留学生専門教育教員の業務を洗い出し、役割の明確化について検討を始めた。
- ・留学生センター教員については、短期留学プログラムの開設及び学生の海外派遣に対応するため、助教授1名を留学生センターに配置した。
- ・全ての研究科において、昼夜開講又は休日開講を実施した。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策など

【学士課程】

- ・卒業時の資質保証について、卒業試験、卒業論文(研究)の到達度、演習・実習科目の成績基準、同一科目での複数開講科目の成績基準の統一など、各学部の特性に応じた検討を開始し、一部の学部では、評価基準の見直し、卒業試験の評価法の改善等を行った。
- ・G P A をコース振り分けや履修登録単位数上限設定の緩和等に利用した。
- ・医学部及び歯学部においては、統一共用試験のトライアルを実施した。
- ・全ての学部において表彰を行った。

【大学院課程】

- ・生産科学研究科博士前期課程において学習到達度をシラバスに明示し、成績評価基準を明確にした。他研究科においては平成17年度実施に向けて検討を開始した。
- ・生産科学研究科博士後期課程においては、平成16年度より副指導教員制度を導入した。(経済学研究科、医歯薬学総合研究科については、法人化前から副指導教員制度を導入)
- ・生産科学研究科博士後期課程においては、平成16年度に学位申請手順の簡素化を行った。

- ・平成16年度規定年限での学位授与率（早期修了者及び休学者を除く）は、博士前期課程で91%、博士課程及び博士後期課程で49%であり、平成15年度とほぼ同じであった。
- ・生産科学研究科博士後期課程では、研究業績の基準を明文化し、在学期間短縮に関する取扱いを見直した。
- ・修士課程（博士前期課程）においては、全ての研究科で実施した。
- ・博士課程にあつては医歯薬学総合研究科で実施した。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・短期留学プログラムの開設及び学生の海外派遣に対応するため、学長裁量により助教授1名を留学生センターに配置した。
- ・多人数講義へのTAの配置を優先するなど、研究科と協力して教務委員会等で配置科目、予算の検討・調整システムを構築した。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・時間割表に基づいた全学の講義室の稼働率調査を実施した。
- ・学生のニーズに応じた収書が図れるように、附属図書館収書専門委員会において「長崎大学附属図書館図書館資料収集基準」及び「長崎大学附属図書館図書館資料収集手順」を制定した。
- ・平成16年度の全学のシラバスに掲載された参考図書を重点的に収集した。
- ・中央図書館に利用者用端末25台を増設した。
- ・更新が必要な閲覧機及び椅子の調査を実施し、段階的整備案を策定した。
- ・平成17年度の情報メディア基盤センター及び附属図書館の電子計算機システム更新に合わせて、検索端末の増設、マルチメディア学習環境等の整備計画を策定した。
- ・中央図書館学生懇談会（5学部から13名の学生が参加）を平成16年12月13日に実施し、「蔵書の充実」、「開館時間の延長」、「グループ学習室の設置」等の学生のニーズを把握した。
- ・携帯電話を利用した蔵書検索や図書館利用案内等のサービスを平成16年4月19日より開始した。
- ・長崎大学FDの一環として情報検索ガイダンスを平成17年3月8日～9日に実施した。また、同開催時期にあわせて、3月8日～10日に教員、大学院生に対して電子ジャーナル・データベースの利用説明会を実施した。
- ・国立情報学研究所の目録データ遡及入力事業に参加し、経済学部分館所蔵武藤文庫の洋書（貴重図書）1,000冊の遡及入力を実施した。
- ・学長裁量経費により、経済学部分館所蔵武藤文庫の和書（貴重図書）3,000冊の遡及入力を実施した。
- ・中央図書館の旧師範学校所蔵図書の入力に着手した。
- ・電子展示している経済学部分館所蔵武藤文庫について、古文書の全文が閲覧可能なようにデジタル撮影を開始した。
- ・「医学分館所蔵近代医学史デジタルアーカイブズ」を構築し、平成16年10月

28日から公開した。

- ・経済学部分館所蔵武藤文庫の和装本約1,000点の現物確認調査を実施した。
- ・平成17年7月発行予定の「工学部研究報告」(電子版)について、著作権処理、電子化及びサーバによる提供と保存の手順を明確化した。また、「学内紀要電子化のご案内」を図書館ホームページ上に掲載した。
- ・科学研究費補助金研究成果公開促進費(データベース)により「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を作成し、「幕末・明治期日本古写真データベース」のシステムを更新した。
- ・データベースのプロトタイプを作成し、平成16年10月に長崎県大学図書館協議会加盟館メンバーに対して説明会を開催した。
- ・コンテンツとなりうる学内外の主だった長崎学関係情報資源を整理するとともに、長崎学デジタルアーカイブスの基本計画案を作成した。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・平成16年度前期及び後期に、全学教育科目及び専門教育科目について、学生による授業評価を実施した。
- ・水産学部においては、既にJABEE認定を受けており、平成17年度の間審査のための準備を行った。
- ・工学部においては、平成17年度及び18年度の審査に向けてJABEE委員会(平成15年設置)を12回開催した。
- ・医学部医学科においては、先端医育支援センター(学部内組織)の立ち上げを検討した。
- ・平成16年度学生による授業評価の結果を実施教員へ通知した。
- ・教育学部、歯学部及び水産学部へ学生による授業評価結果データの提供を行った。
- ・学生による授業評価結果をホームページに公表した。
- ・前年度の学生による授業評価結果を踏まえ、全学教育各科目カリキュラム内容検討のためのFD(第14回FD)及び教養セミナーシラバス作成のためのFD(第15回FD)を開催した。
- ・適切な自己点検・評価の実施方策及びフィードバックシステムの開発方法について検討したが、具体的な開発研究の着手は平成17年度に繰り越した。
- ・全学教育及び専門教育の学生による授業評価を実施した。
- ・平成15年度の学生による授業評価結果について、大学教育機能開発センターで全学的な分析を公表用資料案としてまとめた。(平成16年8月)
- ・教育マネジメントサイクルの構築の一環として、平成16年度は「オンライン授業評価システム」、「オンラインFDシステム」の構築を行った。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・教育改善委員会で決定された平成16年度全学FD年間計画に基づき、以下のFD事業を6回実施した。

第13回FD：新任教員研修のためのFD

第14回FD：全学教育各科目カリキュラム内容検討のためのFD

第15回FD：教養セミナーシラバス作成のためのFD

第16回FD：学生の議論を促す授業作りのためのFD

第17回FD：メンタルヘルスのためのFD

第18回FD：教材作成のためのFD

- ・6学部（教育学部、医学部、歯学部、工学部、環境科学部、水産学部）において実施した。
- ・平成16年5月からオンライン型コンテンツを段階的に配信した。
- ・取りまとめに時間を要したため、報告書の発刊は平成17年度に繰り越した。
- ・FD評価シートの評価結果データを第11回FDの成果を皮切りに順次ホームページにアップロードした。
- ・教育改善委員会の承認と全学教育実施委員会の協力の下、年間計画に沿ったFDプログラムを遂行した。
- ・大学教育機能開発センターからの提案に基づき、平成17年度全学FD年間計画を教育改善委員会で決定した。
- ・工学部でのリメディアル教育（数学）については、教材開発の支援と自学自習用eラーニングコンテンツの設計、開発に協力した。
- ・これを利用して、工学部TAに対するFDを実施した。
- ・大学教育機能開発センターにおいて、ストリーミングビデオを活用したマルチメディア教材、ストリーミングオーディオを使った英語教材、一般情報処理教育のためのeラーニングのコンテンツ開発を行った。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・平成16年12月17日～19日に富山大学で実施された三大学（長崎大学、新潟大学、富山大学）工学部特色GP会議で、リメディアル教育の在り方、教材やeラーニング用のコンテンツの開発など、三大学の協力体制について審議した。
- ・「数学」については、大学教育機能開発センターと共同して、eラーニング用のコンテンツの開発に着手した。
- ・大学教育機能開発センターの教員が、専門科目委員会委員長を務めるなどして全学教育の企画・実施に係わり、全学協力体制による全学教育の実施を支援した。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・地域の歴史的課題である「解放教育」の科目名称を「人権教育」に改め、教育学部の学校教育教員養成課程における必修化を決定し、新しく平和・多文化センターが講義を組織して実施した。
- ・創造工学センターの活動の一環として第2回「学生ものづくり・アイデア展in長崎」を実施し、報告書を作成した。
- ・工学部改革推進委員会において、創造工学センターにおける「ものづくり活動支援」、「リメディアル教育環境の整備」、「技術職員を対象としたFDの実施」体制の整備方法について議論した。
- ・平成18年度薬学部6年制の実施に向けて、全国共通薬学教育モデル・コアカリキュラムと照合し、必要な講義科目及び実習内容について検討した。

- ・医学部5年生全員が参加する五島列島における離島医療実習を開始した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習相談・助言体制等に関する具体的方策

- ・全ての学部で学部の状況に応じた相談・助言・支援体制を整備した。
- ・学生同士でのピア・サポートを全学的に導入することを決定した。
- ・延べ35,120時間の授業にTAを配置して指導を充実させた。
- ・全学教育及び7学部（教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、水産学部）の専門教育においてオフィスアワーを実施した。
- ・各学部の状況に応じてクラス担任、学年担任、アドバイザー教員、教務委員会等が学生個人々の成績を把握しているが、これをより容易にするために教育効果検証システムプロジェクトチームを組織した。
- ・IT活用のための情報インフラの平成17年度の整備案を作成した。
- ・IT支援による新しい学習支援体制を検討するために、eラーニングに関するワーキンググループを全学的に組織した。

生活相談及び就職支援等に関する具体的方策

- ・学生委員会において、平成16年1月に全学部学生を対象に実施した第9回学生生活調査を集計・分析し、速報ならびに親しみやすく工夫した報告書本編によって公表し、学生との懇談会や全学での学生生活研究会など組織的検討を経て、重点支援方策を作成した。
- ・学生何でも相談室の気軽な利用を呼びかけるポスターを作成し、学生向け掲示板及び学生会館の電子掲示板で案内した。
- ・各学部等における学生支援担当者と保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談者及び学生支援センター担当者で構成するメンタルヘルス懇談会を5回開催し、学生の自殺、不登校等に関する事例検討を行った。
- ・システムの構築に向けて学生委員会の専門委員会において、休・退学、留年、不登校の全学的なデータ収集方法を検討し、その方法についての報告書を作成した。
- ・学生委員会において、学生何でも相談室会議とメンタルヘルス懇談会を統合する方向性を決定し、両者の合同会議でワーキンググループを組織した。
- ・新入生オリエンテーションでの説明や看板・掲示文等による呼びかけを行った結果、平成16年度の受診率は平成15年度に比べ、学部学生が4%増の84.3%、大学院生が5%増の65.6%といずれも向上した。
- ・平成16年4月に「長崎大学と長崎大学生生活協同組合との協議会」を設置し、環境問題（ごみ問題）への取組等について協議するとともに、保健管理センターが考案したバランス弁当の販売促進を含め、健康に留意した食事メニューの充実について長崎大学生生活協同組合に要請した。
- ・文教地区体育施設及び課外活動施設運営委員会において、運動施設等の整備計画を検討した（一部実施）。
- ・リクルート企業のアドバイザーを招き「就職何でも相談」を延べ23日間、模擬試験を5回実施した。

- ・就職委員会の下に就職支援システムの導入について検討するワーキンググループを設置し、システム導入方式の検討を開始した。
- ・全学的就職支援体制の強化を図るため、全学の就職担当教員・職員・アドバイザーによる就職支援担当者会議を組織した。
- ・全学教育において、平成14年度から「キャリア概論」、「キャリア概論・インターンシップ」を継続して開講し、入学時からの職業意識の向上を図った。
- ・5学部（経済学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部）の専門教育において、産業界と連携した講演会を実施した。
- ・新たに、新入生のための「就職のしおり」を作成し、新入生オリエンテーション時に配布した。
- ・企業向けの大学案内を作成した。
- ・平成15年度に比べ、企業説明会の実施企業を23社増やしたほか、公務員講座の実施回数を6回増やした。
- ・競技会等での成績優秀者8名及び9団体、学術研究活動での業績優秀者7名、卒業・修了時の学業成績優秀者16名、ボランティア活動2団体に対し、表彰を行った。
- ・学生会館運営委員会規程を改正し、同委員会の審議事項に学生プラザに関する事項を含めて、学生プラザの活用方を審議することとした。
- ・学生委員会で学生支援施設の整備案について検討した（一部作成・実施）。
- ・入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程等を改正し、学業成績基準の見直しを行うとともに、社会人特別選抜入学の学部学生に対する独立生計認定等の規定を整備した。

社会人及び留学生等に対する配慮

- ・経済学部において、シラバスに教員のメールアドレスを記載して、社会人学生と教員の連絡、相談体制を充実させた。（工学部については、法人化前から実施）
- ・生産科学研究科博士後期課程においては、平成16年度より副指導教員制度を導入して、きめ細かな指導体制を整備した。（経済学研究科、医歯薬学総合研究科については、法人化前から副指導教員制度を導入）
- ・試験期間（平成17年1月24日～2月18日）において、平日の閉館時刻を20時から21時45分に変更して開館時間延長を試行的に実施した。
- ・携帯電話を利用した蔵書検索や図書館利用案内等のサービスを平成16年4月19日より開始した。
- ・4月新入学生・新渡日者、10月新入学生・新渡日者に対するチューターを配置し、チューターに対するオリエンテーションを実施した。
- ・国際交流スペースを留学生課に隣接設置し、留学生の憩いの場、課外学習の場、日本人学生との交流の場、海外留学資料コーナーを設置した。
- ・国際交流会館（西町）の居室の改修を行い快適な住環境を整備した。
- ・留学生の住居支援として、長崎地域留学生会館（23室）、三菱重工業（株）本原寮（10戸）を留学生用宿舎として確保した。また、他の企業に対し、協力要請を行った。
- ・新病棟・診療棟の実施設計にあたり、医療環境の向上や全ての利用者が安全かつ円

滑に利用できるようにユニバーサルデザインの考え方にに基づき設計を行い、バリアフリー化を推進した。

- ・保健管理センターの既存施設に、スロープ・多目的便所・自動扉を設置し、全ての学生・教職員が快適に利用できるようにバリアフリー化を推進した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性

- ・感染症・放射線・海洋の3つの重点的推進領域を設定し、2つの21世紀COEプログラムと水産学部を中心とする次期21世紀COEプログラムを全学的なプロジェクトへ発展させるという方向性を全学に提示し学長補佐体制の下に具体的な戦略の策定に着手した。
- ・医学・工学分野の離島へき地研究の進展に加え「教育危機対応プロジェクト」を部局横断型組織として学長主導で新たに創設するなど、拠点形成へ向けた第一歩を踏み出した。
- ・学長のリーダーシップの下、理事が重点的に育てようとする研究分野について優先的に特別教育研究経費として概算要求し、予算が採択された研究課題については研究費、研究スペース及び人的資源面での整備がなされた。
- ・部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額18,000千円）を実施した。

大学として重点的に取り組む領域

- ・2つの21世紀COEプログラムは順調に経緯し、成果を生み出している。「放射線医療科学国際コンソーシアム」が中間評価で、最高評価（Aランク）を受けた。「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」はウイルスワクチン開発などの研究成果のほか、タイ、フィリピンにおける医師研修制度実施など人材育成にも力を注いでいる。
- ・経済学部において「東アジアにおける経済と社会に関する総合的研究」をテーマとして、創設した学部研究企画委員会で複数の小プロジェクトの立ち上げの検討を開始したほか、16年11月には国際シンポジウムを開催した。
- ・水産学部附属海洋資源教育研究センターを学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」へ改組することを決定した（平成17年4月発足）。東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する先端的・国際的研究展開のための準備を開始した。
- ・分子認識科学を基盤とする創薬の国際的教育研究事業展開のための準備段階として、外国人客員教授による専門講義の制度及び大学院の英語授業による特別コース制度を設置した。また、国内外の創薬科学における最先端領域の研究者を招聘して、種々の研究会を学際的に開催した。
- ・「教育危機対応プロジェクト」を部局横断型組織として学長主導で創設した。
- ・長崎県及び五島の1市5町（現五島市）の寄附講座「離島・へき地医療学講座」を医歯薬学総合研究科に設置し、離島へき地医療研究を本格的に開始した。

- ・環境科学部では、大村湾の環境を修復するための文理融合での「大村湾再生プロジェクト」を開始した。
- ・水産学部を中心に有明海の環境と生態系・漁業の変遷に関する研究及び地域結集型共同研究事業（科学技術振興機構）「ミクロ海洋生物の生理機能活用技術の開発」による海洋環境保全と海洋生物育成の技術開発研究を継続実施した。
- ・「オンチップ・ゼロミクス計測技術の開発」（東大との共同）と「薬物脳内移行検定システム」の2プロジェクトがそれぞれ（独）科学技術振興機構と長崎県からの競争的外部資金を獲得し、大学発ベンチャー創設へ向けての開発研究を開始した。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・「発明相談」、「出願前公表申請」の制度を設け、届出様式を作成し、学内周知を行った。
- ・シーズ情報の公開方法として、知的財産本部のホームページを立ち上げた。
- ・共同研究交流センター産学連携部門の研究情報データベースへの登録を推進した。
- ・長崎大学の研究成果を電子化して保管・公開するための機関レポジトリの構築について検討を開始した。
- ・長崎TLOの特別会員になった。また、本学教員が長崎TLOの役員を兼業し、長崎TLO社長が知的財産本部の客員教授として発明等評価委員会に参加するとともに長崎TLO技術移転スペシャリストについても発明等評価委員会に参加する等の連携強化を進めた。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・研究企画推進委員会を全学委員会として新設した。
- ・各研究科（教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科）においても研究企画推進委員会に準じる部局委員会を設置した。特に生産科学研究科では、活性化委員会の中に研究科プロジェクト推進のためのワーキンググループを設置し、4つの重点領域研究プロジェクトを立ち上げた。
- ・「長崎大学歯学部年報2004年版」及び「長崎大学医学部業績集」を発行し、公表した。
- ・薬学部では各教員の自己評価資料に掲載した。
- ・各部局において報告書やホームページで教育研究活動業績を公開した。とくに、知的財産本部は特許出願数（28件）について集計し本学初の特許情報をホームページで公表した。
- ・日本学術会議主催の学術講演会において、本学の重点5研究プロジェクトを学術会議委員及び市民（特に高校生を中心とした若者）に紹介し、地域メディアが特集記事（番組）を組むなど大きな反響を得た。
- ・各部局において報告書やホームページ等で教育研究活動を公開した。
- ・工学部と生産科学研究科ではコラボ産学交流会を東京・長崎の2会場で開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。（参加企業：101社）
- ・展示会等に積極的に出展し、研究成果の普及啓発を行った。（平成16年度14件）

- ・ホームページにより共同研究・受託研究件数、科学研究費補助金獲得状況を公表した。
- ・ホームページにより研究・研究者情報を公表した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・学長の下で一元的に人事を行うシステムが確立された。また、外部資金による教職員の採用を可能とする有期労働契約による雇用制度について新たな規程整備を行った。
- ・国際共同研究のための海外からの専門家を102名招聘した。
- ・2つの21世紀COEプログラムにより新たに15名のポスドクを採用した。
- ・都市エリア産学官連携事業によりポスドク2名を採用した。
- ・長崎県地域結集型共同研究事業において長崎県産業振興財団所属のポスドクを活用した。
- ・日本学術振興会の特別研究員3名、外国人特別研究員2名、外国人招聘研究者1名を受け入れた。
- ・外国人客員研究員70名を受け入れた。
- ・RAの有効かつ適正な活用を図るための配分方法も含めた検討体制を整備し、検討を開始した。
- ・工学部において技術部の設置(平成18年度)に向けて検討を開始した。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・研究企画推進委員会を全学委員会として新設した。
- ・重点研究課題関連予算を優先的に特別教育研究経費として概算要求した。
- ・教員個人への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための競争的配分を行った。
- ・競争的資金等に係る間接経費について、取扱要領を策定し、全学共通経費については、その用途を研究企画推進委員会において検討し、重点的資金配分を行った。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」において、教育研究共用スペース(オープンラボ)の配分体制を確立した。なお、平成15年度に申請のあった、総合教育研究棟のオープンラボ(4部屋、1,320 m²)、薬学部本館のオープンラボ(1部屋、120 m²)を、有効性・必要性の観点から、外部資金を獲得した研究者(6グループ)のうち、5グループに競争的環境の下で配分した。
- ・全学的視点に立った学内共同教育研究施設の運営方法・評価体制を構築するため、各センターごとに学長を議長とする学内共同教育研究設等計画委員会を設置した。
- ・外部資金に付随する間接経費により学内共同教育研究施設(環東シナ海海洋資源研究センター、共同研究交流センター、先導生命科学研究支援センター)の研究設備等の充実を行った。
- ・地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、「共同研

究交流センター」を設置した。

- ・水産学部附属海洋資源教育研究センターの学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」への改組を決定した。
- ・共同研究交流センター及び先導生命科学研究支援センターで現在所有している研究機器についての情報をホームページで全学に公開した。
- ・本学ホームページに外部資金情報サイトを特設するとともに、外部資金や各種セミナー等の情報はその都度メールにて教職員に通知した。
- ・平成17年度以降の電子ジャーナル・各種データベースの導入計画及び経費負担方式を策定し、学内合意の形成等、計画的整備のための環境を整備した。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部に専任助教授を採用し、知的財産室の室長として知的財産本部の運営に参画させた。
- ・発明等評価委員会において、共同研究・受託研究等で創出された発明等の出願方針を定めた。
- ・知的財産委員会を設置し、知的財産創出のための戦略等の検討を開始した。
- ・「利益相反マネジメントポリシー」を制定し、長崎大学ホームページ及び知的財産本部ホームページに掲載し、学内に周知した。
- ・「発明相談」、「発明届」、「出願前公表申請」の制度を設けた。また、少なくとも月2回の職務発明等審査委員会、発明等評価委員会で知財の管理活用を推進した。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・重点研究課題
研究担当理事の下、研究企画推進委員会を全学委員会として新たに設置した。
- ・その他の研究課題
平成19年に実施する予定である第2回目の教員の個人評価の実施に向けて研究活動に関するデータを各部局で集積した。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・2つの21世紀COEプログラム関連で新たに海外の2ヶ所の研究施設との協定を締結し、国際共同研究を開始した。
- ・21世紀COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」シンポジウムを開催するとともに、中間評価ヒアリングで最高評価（Aランク）を受けた。
- ・「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」はウイルスワクチン開発などの研究成果のほか、タイ、フィリピンにおける医師研修制度実施など人材育成にも力を注いだ。
- ・熱帯医学研究所では共同利用運営委員会を開催し平成17年度からの運営に関して従来の国内拠点型の利用に加えて国際拠点として海外からの積極的な利用を促進すべく海外旅費を導入するなどの改革案を策定した。
- ・日本学術会議主催の講演会で本学の重点5研究プロジェクトを学術会議委員及び市民に紹介（参加者：地元高校生など350人）し、地域メディアが特集記事（番組）

を組むなど大きな反響を得た。

- ・工学部と生産科学研究科ではコラボ産学交流会を東京・長崎の2会場で開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。(参加企業：101社)
- ・外部資金に付随する間接経費により先導生命科学研究支援センターの研究設備等を充実し、研究支援機能の強化を図った。
- ・水産学部附属海洋資源教育研究センターを全学的な研究組織として体制の強化を図ることとし、学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」へ改組することを決定した。
- ・外部資金に付随する間接経費により学内共同教育研究施設(環東シナ海海洋資源研究センター、共同研究交流センター、先導生命科学研究支援センター)の整備・充実を行った。
- ・地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、「共同研究交流センター」を設置した。
- ・国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資するべく「国際連携研究戦略本部(ワンストップセンター)」を創設することを決定した。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授をWHO本部(ジュネーブ)に環境・健康局放射線プログラム専門科学官として派遣(2年間の予定)し、連携を強化した。
- ・海外先進教育研究実践支援プログラムにより、感染症COEの人材育成の柱である熱帯医学修士課程の準備を目的に、メンバーである教授1名がリバプール大学で4ヶ月間調査研修を行い連携体制を構築した。
- ・外務省国際感染症医療協力専門官を熱帯医学研究所に1年間の任期で教授として招聘した。
- ・平成17年度の特別教育研究経費・連携融合事業経費に「新興・再興感染症研究ネットワークの構築」が認められ、ケニア中央医学研究所での海外研究教育拠点構築に向けた準備を開始した。
- ・平成16年度文部科学省科学研究費補助金に「スマトラ沖地震津波後の感染症流行対策」が採択され、現地の被災状況の確認、被災者の健康状況調査を実施し、スリランカ保健栄養福祉省、WHO、ユニセフ及びコロombo大学等と協力体制を構築した。

3. その他に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・長崎県及び五島の1市5町(現五島市)の寄附講座「離島・へき地医療学講座」を医歯薬学総合研究科に開設し、この講座を中心に「長崎大学離島医療研究所」を福江市(現五島市)の県立五島中央病院内に設置した。
- ・離島医療研究所では周辺の離島を対象に集団健診を施行し動脈硬化を中心に成人病

の調査を開始した。

- ・特色 G P に「地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～」が採択され、離島医療を中心とした遠隔地医療を医学部のカリキュラムに取り入れた。
- ・歯学部では離島における成人歯科健診を継続して実施したほか、新潟地震被災地における要介護老人の口腔機能回復支援調査と支援活動を開始した。
- ・輸入感染症や海外旅行者への相談、診断、治療を行う「旅行医学外来」を附属病院内に開設し業務を継続した。
- ・経済学部では、学部として夜間主コースを開講し、入学試験も社会人特別選抜を実施している。また大学院においては博士前期課程経営学修士コースは平日午後6時以降及び土曜日に講義を開講し、社会人を対象とした教育を行っている。さらに後期課程も社会人を対象として土曜日だけの開講を継続した。
- ・コースではないが、教員の研修として、公立学校教職経験20年経過教員研修、長崎市教職員10年経験者研修を行っている。
- ・熱帯医学研究所が主催する熱帯医学研修課程に15名、医学研究のための倫理に関する国際研修コースに60名の参加者があった。
- ・薬用植物園の一般市民開放を継続中（平日9時～17時）。来園者には要望に応じて説明を行った。年2回開催される漢方薬・生薬研修会の薬用植物園実習の実施園として指定されているため、薬剤師を対象に標本、シーボルト園の由来を説明した。
- ・経済学部においては長崎市の協力の下「総合経済」として「観光論」を開講し、長崎市長、国土交通省からの講師を始め学外の講師を中心に長崎市の観光の現状や今後の課題について、学部生や一般市民を対象として講義を行った。毎回500名を超過する受講生が講義に参加した。
- ・熱帯医学研究所資料室に見学者への資料説明のため、インフォメーションシステムを導入した。
- ・ほとんどの公開講座において評価を実施し、生涯学習教育研究センター季報（年4回発行）で報告している。講座で提供される「知識・概念」、「具体的事例」、「学習指導」、「学習環境」について、社会のニーズに応える講座内容に向け、改善が見られた。
- ・長崎県、長崎市、島原市、大島町（現西海市）、玉之浦町（現五島市）で自治体主催の市民大学講座のコーディネートを受託した。
- ・現在、県内高校と連携したオープンキャンパスを各学部で開講するとともに、企業などと連携した公開講座を企画した。
- ・附属小学校で複式学級を試行し、離島における少人数学級の実践研究を推進し、研究会を開催した。
- ・教育実践総合センターの学校訪問支援システムによる大学教員の訪問授業を理科、国語及び英語を中心に20回実施した。
- ・教育相談室を開設し、相談業務を開始した。
- ・現職教員の再教育については、長崎県教育委員会と教育学部との協定に基づき教職10年経過研修の受入れを行い、20年経過研修については対象者約350名全員を教育学部で受け入れて13講座を開設して研修を実施した。

- ・オープンキャンパスを実施し、2,760名の参加があった。
- ・出前授業として、長崎県内の高等学校23校に教員延べ167名を派遣した。
- ・高校生を対象とした公開講座（教育学部、経済学部、工学部）の3講座を実施し、71名の参加があった。
- ・社会人向け公開講座16講座を実施し、427名の参加があった。
- ・シンポジウム（「循環型社会と都市ごみ管理の行方」）を実施し、62名の参加があった。
- ・「サイエンスワールド」（小中学生等800名参加）、「土木の日・おもしろ体験隊」（小中学生72名参加）、「化学まつり」（小中高生・一般117名参加）、「全国高校化学グランプリ2004」（高校生42名参加）、「メカライフの世界展」（小学生等72名参加）、「ながさき水産科学フェア」の各事業を実施した。
- ・共同研究交流センター産学連携部門の研究情報データベースへの登録を推進した。
- ・社会の要望に応えるため、国、地方公共団体の審議会等の委員として年間延べ241名が学識経験者として参画した。
- ・本学の西洋医学研究にとって重要な古書である「フーフランド著 医学必携 蘭語初版」及び「テンキテイル法花菜書 附紅毛流膏薬方 吉雄永章訳撰」を収集した。
- ・「日本実験動物科学技術ながさき2004」に古写真を出展した。（平成16年5月20日～22日）
- ・附属図書館公開講座「長崎唐人屋敷の変遷」を開催した。（平成16年10月から11月の毎土曜日の4日間に計8回）
- ・医学分館貴重資料展示会「医学は長崎から」を開催した。（平成16年11月11日～23日）
- ・附属図書館が共催した「ペリー来航150周年記念『黒船とサムライ』画像展示会」に貴重資料を出展した。（平成17年2月9日～23日）
- ・「長崎学デジタルアーカイブス」に「医学分館所蔵近代医学史デジタルアーカイブズ」及び「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を追加した。
- ・グラバー図譜をはじめとする貴重資料の修復保存計画案（5年間の年次計画）を策定した。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程及び長崎大学共同研究交流センター利用規程を制定した。
- ・県内の大学・短大・高専で組織する「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」の企画委員会で情報ネットワークの相互乗り入れ体制についての検討を始めた。
- ・「長崎県における大学間の単位互換に関する協定（NICEキャンパス長崎）」（平成12年10月締結）に基づき、14の公私立大学及び1高等専門学校との連携を図った。
- ・県内の大学・短期大学及び高等専門学校の学生部長等で組織する長崎地区学生指導協議会において、学生相談体制及び休・退学対策について協議した。

- ・県内の企業、官公庁及び大学等の代表者で組織する「長崎県インターンシップ推進協議会」において、インターンシップの推進方策について協議した。
- ・小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」への留学生の派遣について、県内大学等の協力のもと、一元的な対応を図った。
- ・長崎県と共同して、企業から提供された施設を留学生宿舎として活用し、本学と長崎外国語大学の留学生を入居させた。
- ・県内の国・公立大学で組織する「長崎地域留学生交流推進会議」において、留学生の就職を支援するため、インターンシップ、就職セミナー企業との交流会等について協議した。
- ・長崎総合科学大学、長崎県立大学、県立長崎シーボルト大学、佐世保工業高等専門学校に長崎TLOの会員制加入を呼びかけた。また、佐世保高専から発明の評価依頼があった。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・発明届システムを制定し、届出様式の簡潔化と学内周知を行った。また、発明相談制度を制定し、発明の掘り起こしを進めた。
- ・管理ソフトを導入し、過去のデータを含めて、発明届・特許データの入力を開始した。
- ・シーズ情報の公開方法として、知的財産本部のホームページを立ち上げた。
- ・「発明相談」、「出願前公表申請」の制度を設け、届出様式を作成し、学内周知を行った。また、知的財産委員会で部局知財委員会の設置を決めた。
- ・知的財産本部に専任助教授を採用し、知的財産室の室長として知的財産本部の運営に参画させた。
- ・知財本部専任助教授に、知財関係シンポジウム・セミナー等への参加機会を与えた。
- ・各部局に出向き、知財説明会を実施した後に、知的財産情報収集を目的として、各部局の研究室単位のヒアリングを開始した。
- ・コラボ産学官に参加し、長崎大学の東京拠点を設置した。また、工学部及び生産科学研究科の教員を中心に東京拠点において大都市圏企業を対象にコラボ産学交流会を行った。
- ・教職員の社会貢献活動推進の環境整備の一つとして、利益相反マネジメントポリシーを制定し、長崎大学ホームページ及び知的財産本部ホームページに掲載し、学内に周知した。
- ・産学官連携の研究会の登録制度を構築し、共同研究交流センター産学連携部門のホームページに掲載した。
- ・知的財産ポリシーを長崎大学ホームページ、知的財産本部ホームページに掲載するとともに各部局に出向き、知財説明会を実施した。また、各部局の研究室単位のヒアリングを行って、知的財産情報を収集するとともに、知財意識の育成を行った。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・平成16年度国際学術会議を積極的に開催した。(開催実績15件)
- ・平成16年11月に開催された第47回日本放射線影響学会の3日目に「21世紀

COEプログラム」の一つとして、500名の参加のもとにCOE国際シンポジウムを開催した。

- ・平成16年11月に熱帯医学研究所と医歯薬学総合研究科の主催で「21世紀COE国際シンポジウム - 熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」を250名参加のもとで開催した。
- ・平成17年3月に「21世紀COEプログラム」若手科学者組織による「ヒバクシャのメディカルケアと放射線生命科学に関する国際コンソーシアム長崎シンポジウム」を150名参加のもとで開催した。
- ・平成16年度に新たに11件の学術交流協定を締結し協定校を増加させた。(3月31日現在71大学・機関)また、短期留学プログラム開設に伴い、学生交流協定(覚書)を12大学と締結若しくは改訂を行い増加を図った。
- ・学生の海外派遣留学を推進するため、留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。
- ・留学生センター及び留学生企画による、留学説明会・留学報告会を、4月、10月に開催し、学生の留学に対する啓発・指導を行った。
- ・海外学術交流関連の英文文書手引書(文例集)を作製するとともに、大学ホームページ上に公開した。
- ・学内公募・審査に基づき平成16年度海外先進教育研究実践支援プログラムに応募可能枠一杯の11名が応募し全員が採択された。(応募率、採択率ともに100%)
- ・サバティカル制度の検討を開始した。
- ・留学生受入れ数が平成16年11月1日現在300人に達した。(過去最高)要因として、短期留学プログラム(NISP)の導入、留学生センター交換留学生プログラムの導入による留学生受入れ増。
- ・留学生後援会加入者の増加対策については、全教職員への文書による周知、ホームページ掲載等を行った。
- ・留学生課の事務取扱時間を延長した。
- ・留学生の健康診断は、春季は定期学生健康診断として実施し、10月入学者については、留学生健康診断を特別に実施した。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・平成16年度海外派遣職員の総数は延べ826人であった。うちJICA短期専門家派遣12人が含まれる。
- ・21世紀COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授をWHO本部(ジュネーブ)に放射線医療領域責任者として派遣(2年間の予定)した。
- ・精神保健に関しては、1)WHOが推進する国際的なメンタルヘルス疫学調査・研究(WMH2000)、2)QOL研究、3)統合失調症長期転帰研究、4)被爆体験者実態調査、5)日豪比較研究において活動を行い、シンポジウム及び学会発表、論文発表、報告書の作成を行った。
- ・甲状腺疾患と自己免疫疾患に関しては、WHOとの連携を強めるため、医歯薬学総合研究科教授を平成16年12月15日付でWHO本部(ジュネーブ)へ派遣した。

チェルノブイリ被爆障害の研究のために研究生3人と学生3人を派遣した。また、研究者を5人招聘した。

- ・熱帯性ウイルス病に関しては、SARSなどの緊急国際感染症対策へ短期の専門家を派遣する一方、アジアの鳥型インフルエンザなどの新興感染症対応のため平成16年4月、熱帯医学研究所講師を長期専門家としてWHO西太平洋地域事務局へ派遣した。その他、WHOの感染症関連国際会議へWHO研究協力センター長である熱帯医学研究所教授を参加させた。
- ・国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資するべく「国際連携研究戦略本部(ワンストップセンター)」を創設することを決定した。
- ・旧ソ連邦核汚染国を対象としたEU・NCI・WHO(日本を含む)共同運営によるチェルノブイリ事故後の甲状腺ティッシュバンク(旧ソ連邦の医療センターに設けた甲状腺癌に関するデータバンク)の構想が実現し、旧ソ連邦のうちベラルーシ・ウクライナ・ロシア3国の約2万人検診から、小児甲状腺癌組織697検体及び思春期甲状腺癌組織248検体の収集を終えた。このバンク設立は小児甲状腺癌の遺伝子変異発見につながり、難治癌の分子標的治療法の開発に期待が寄せられた。
- ・「熱帯病・感染症研究」、「放射線医療科学」、「海洋環境生物資源研究」についての派遣研究者数は161人、受入研究者数は83人であった。
- ・平成17年度の特別教育研究経費・連携融合事業経費に「新興・再興感染症研究ネットワークの構築」が認められ、ケニア中央医学研究所での海外研究教育拠点構築に向けた準備を開始した。
- ・平成16年度文部科学省科学研究費補助金に「スマトラ沖地震津波後の感染症流行対策」が採択され、現地の被災状況の確認、被災者の健康状況調査を実施し、スリランカ保健栄養福祉省、WHO、ユニセフ及びコロombo大学等と協力体制を構築した。
- ・「幕末・明治期日本古写真データベース」の後継データベースである「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」の構築において英文の解説を追加した。

(2) 附属病院に関する実施状況

医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・パスワ-キング会議開催後、平成16年5月、11月にパス大会を2回開催し、クリティカル・パス使用件数の目標値1,700件を大幅に上回る2,200件を達成した。
- ・長崎市内の7つの公的病院から構成される「公的病院等地域医療連絡協議会」を設立し、医療連携を活性化するための情報交換の場を構築した。
- ・長崎市医師会、長崎市内の病院で構成される「病診連携委員会」に参画し、病診連携・病病連携を図った。
- ・各疾患ごとにDPC(入院医療の包括評価)の至適在院日数を検討し、これにより在院日数の短縮を図っていくこととした。
- ・医・歯病院統合に伴い、病院全体として一体的な安全管理を行うために、安全管理部の構成員を医科系と歯科系から組織し、安全管理部の機能を強化した。

- ・安全管理・品質管理体制をより強化するため、副病院長を増員（3名 4名）し、従来の「安全・品質」担当を、「安全・衛生」と「品質・患者サービス」担当に分け、双方の体制の充実を図った。
- ・平成16年12月8日付けで、ISO（国際標準化機構）9001の基準認証を取得した。（認証番号 UKAS FS88137, JAB QJ01116）
- ・平成15年10月1日に医学部・歯学部附属病院を設置したことを受けて、平成16年2月に「医学部・歯学部附属病院ホムペジ」を開設し、平成16年7月に外来診療部門別の「診療スタッフ」「診療内容」「診療日等」の更新を図った。また、新設外来の案内、電話相談室の開設等、新たな診療情報について随時掲載を行っている。
- ・副病院長体制を強化した（3名 4名）。
- ・経営改善、合理化及び病院機能を向上させるため、経営調整官を部長とし、若手教員4名及び技師を参画させた経営企画部を設置した。また、病院経営分析を外部コンサルタントに委託し経営の効率化を推進した。

良質な医療人養成の具体的方策

- ・診療参加型臨床実習には総合診療科を中心に多くの診療科が参画し、実習、講義を実施した。評価は筆記試験と実技試験であり、OSCE（客観的臨床技能試験）により実技試験を行い、修得度を判定した。PBLチュートリアル（問題解決型学習）は5年前期の学生に平成16年度から開始した。また、平成16年度から6年生に高次臨床実習を開始した。
- ・OSCE（客観的臨床技能試験）を実施し、医療面や技能面で一定の効果を得た。
- ・PBLチュートリアル（問題解決型学習）は初年度ということもあり、教える側と学生にもとまどいがあり、教育方法の見直しを行った。
- ・歯学生に対しては、歯科医師卒前臨床実習の考え方で提示された条件に基づいて実習を実施した。
- ・救命処置は臨床実習を重視し、平成16年度より医科においては麻酔科、救急部、集中治療部の連携で、歯科においては歯科麻酔科で、シミュレーションモデル及び手術部における麻酔管理を通じて実践能力のトレーニングを充実させた。
- ・平成16年度から実施の医師臨床研修必修化に対応するため内科系、外科系教員を含めた臨床教育研修センターを設置した。また、協力型病院との連携を図り、長崎大学病院群研修プログラムのシステムを構築した。歯科については、平成18年度からの必修化に向けて準備委員会を設置し、実施要項及びプログラムを作成した。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・都市エリア産学官連携促進事業で「QOL医療診断に向けた非侵襲センシング技術」の開発を主に工学部と連携して行っており、将来実用化が期待できる成果が出ている。
- ・治験及び市販後臨床試験に携わる治験コーディネーターを薬剤師4名、看護師4名の8名体制にし、本院で実施される治験及び市販後臨床試験の全試験への対応を可能とした。また長崎県との連携により、地域ネットワーク構築を目指した体制作り

に参画することとなった。

(16年度治験128件、市販後17件)(15年度治験144件、市販後28件)

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・病院所属の全教員について平成16年4月1日より5年間の任期制を適用した。再任に当たっては診療、研究、教育の実績を重視することにより、意識の向上と仕事の活性化が促進されている。
- ・効率的な病院運営を行うため、医療技術職員を一元的に所属させ、平成17年1月1日に医療技術部を設置した。
- ・学長の定数管理の下、平成16年4月に臨床及び基礎の医学系教室全般から助手定数の抛出を行い、総数42を病院長・医学部長裁量定数とした。実績による再配分を1～2年ごとに実施し、組織の活性化と病院経営の効率化を図っている。

離島医療及び地域医療を充実するための方策

- ・平成16年度卒後臨床研修プログラムに選択研修として離島研修病院で6ヶ月間の研修を行う離島医療総合コ-スを設置した。なお、同コ-スは研修2年目に設置されているため17年度に実施される。
- ・「県内52訪問看護ステ-ションデ-タベ-ス」を構築し、退院支援活動を通じて、地域医療機関との連携強化並びに充実を図った。
退院支援：343件{在宅看護支援：268件、 転医支援：75件}(医療福祉相談を含む)
- ・平成16年10月に長崎市健康づくり協議会主催の長崎市民大学で、市民に『糖尿病(糖尿病を知ること)おまけで「肥満について」』の講演を実施した。
- ・「膠原病友の会」、「リュウマチ友の会」、「ベ-ジェット友の会」、「腎友会」、「透析友の会」、「糖尿病友の会」の活動に医師やコメディカル職員が参加し患者の知識の向上、福祉の向上に貢献した。
- ・医師・コメディカル職員等を対象に講演会を実施した。
「発達障害児の摂食・燕下りハピリテ-ション」(参加者：83名)
「在宅医療の現状」(参加者：104名)
「地域歯科医療における大学病院の役割」(参加者：23名)

医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策

- ・在外ヒバクシャ支援事業の一環として、韓国、ブラジル、ポリビア、パラグアイ、ペル-、アルゼンチンなどで262名の被爆者の健診と健康相談を行った。また、10名の在外被爆者の入院治療を行った。
- ・被ばく医療関連研修のため、海外より医療関係者22名の受入研修を実施した。
- ・21世紀COEプログラムの被ばく関連国際共同研究の一環として、イギリス、カザフスタン、ベラル-シ、ロシアより研究者を受け入れ、研究打合せを行った。
- ・緊急被ばく医療の長崎フォー-ラムを開催し、長崎県下より35名の参加者を得て、講習と研修を行った。さらに病院長を委員長とする長崎県緊急被ばく医療ネットワークを立ち上げた。

- ・ 1 2 階病棟に国際感染症センター - 準備室を確保し整備中である。
- ・ 2 1 世紀 C O E プログラムで募集した国内の若手医師 6 名がチェンマイ大学附属病院等で実地トレーニングを行った。

(3) 附属学校に関する実施状況

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・ 学部と附属学校園との協議に関わる規程の見直し、整備を行い、構成メンバーの確定委員長・副委員長を選出の上、協議を開始した。
- ・ 附属教育実践総合センターと附属学校 4 校園の定期的協議を実施し、教育実地研究（観察参加、事前指導、教育実習）並びに算数・数学、音楽、家庭科、体育の授業研究について共同研究し、報告書を作成した。
- ・ 教育学部と附属学校 4 校園の共同研究代表者による協議の結果、平成 1 6 年度教科の授業研究については、算数・数学科、音楽科、保健体育科、家庭科の 4 教科について共同研究を実施することとし、グループごとに授業研究に取り組んだ。
- ・ 附属学校 4 校園の公開研究発表会、保育研究協議会の実施に当たり、授業計画や保育実践の案作りの段階から学部教員に参画してもらい、指導助言を受けた。
- ・ 教育実地研究については、新カリキュラムにおけるその在り方について研究を進めた。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・ 保護者や地域社会の意見や要望を学校運営に生かすため、次の事項を行った。
学校評価は、4 校園全てにおいて、教員による評価と保護者による評価を実施した。
学校評議員会を附属中学校と附属養護学校においては年 1 回、附属幼稚園と附属小学校においては年 2 回開催した。
学校公開、公開講座、園庭開放を実施することにより、地域社会へ貢献するとともに附属学校園に対する理解を深めることに努めた。
- ・ 附属幼稚園における養護教員を配置し、研究保育において幼児教育研究協議会に保健指導部会を設け、幼稚園教員の計画的な保健指導について研究報告を行った。
- ・ 配置された養護教員を中心に、保健指導の実践・研究を計画的に推進し、保育研究協議会での「健康」分科会では幼稚園のみならず、保育所、小学校、中学校からの参加者も加わり活発な意見交換を行った。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・ 4 附属学校園協議会において、今後の入学者（入園者）選考の在り方について適宜検討した。附属中学校においては平成 1 6 年度入学選考における試験科目数減を行った。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・ 公立学校教員と同等の研修を実施した。実施された研修は初任者研修と 1 0 年経過教員研修であり、各附属学校園に所属する該当教員を対象に実施した。

- ・ 10年経過教員研修を円滑に実施するための研修実施協議会及び研修実施運営委員会の組織及び検討内容等について、長崎県公立学校教職員研修実施要領にならい改訂した。
- ・ 附属学校4校園各校において、現行の現職教員研修の在り方について検討し、外部講師の招聘による研修の充実、地域の公立学校との交流の促進、公開研究発表会の工夫等の改善を行った。

・ 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 学長を議長とする運営会議（学長、理事、学長補佐、事務局部長を構成員とする）において、中期計画実施に向けての年度計画や重点的施策を立案した。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 大学運営における役員会、経営協議会、教育研究評議会での審議事項を精選し、それぞれの機能を有効かつ効率的に活用するようにした。
- ・ 学内のコンセンサスを確保するとともに大学運営を機能的・機動的に行うため、全学委員会の役割と設置目的を見直し、適切な体制に改編した。
- ・ 大学本部と各部局、また各部局間での連絡調整を図る場として連絡調整会議を設置した。
- ・ 経営・財政分野に造詣の深い人材を経営協議会学外委員及び学長補佐に登用した。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・ 6学部（教育学部、経済学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部）2研究科（生産科学研究科、医歯薬学総合研究科）に副学部長や副研究科長制度を導入して学部長等補佐体制を強化した。
- ・ 各部局において、代議員制・講座主任会議等を活用し、教授会の審議事項の精選、意思決定の迅速化を図るなど教授会運営の改善を行った。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 総務部長を室長とし、事務局各部長及び各連絡担当課長を室員とする役員支援室を設置した。
- ・ 全学委員会及び各学部等の各種委員会に事務職員が参画できる体制を整備し、教員と事務職員が一体となって大学運営に関わった。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 学長のリーダーシップの下で教務委員会、研究企画推進委員会及び財務委員会での議論を踏まえつつ、役員会で平成16年度重点的資源配分の基本方針を策定するとともに、学長裁量経費を確保し、全学的視点から戦略的な資源配分を行った。
- ・ 教職員の定数については法人化前のように部局に固定したものとせず、全学の定数として学長のリーダーシップの下に全学的視野から管理し、学長裁量定数を確保

するとともに、補充人事については人事担当理事を通じた再配置を検討するシステムを導入した。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・役員会、経営協議会、監事に起用する学外者については、産業界、行政、学界、地域社会などから幅広くそれぞれの職務に見識のある人材を適切に登用した。
- ・研究所、附属病院、学内共同教育研究施設等の運営委員会等に学外有識者を委員として委嘱することを可能とした。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・内部監査の充実を図るため監査室を設置し、規程を整備し、監査を実施した。

国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・国立大学協会、同九州支部及び国立六大学学長会議に所属し、大学法人の運営に関わる各種情報の交換や提言を行った。
- ・九州地区国立大学法人等での事務・技術系職員採用に関しての共同業務に参加した。

2．教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・教育研究組織見直しのための組織について役員会で検討を行い、適切な規模と構成のプロジェクトチーム、準備委員会等の弾力的な組織で対応するという方向性を出した。なお、平成16年度については、必要に応じて当該部局長を交え役員懇談会等で意見交換を行った。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、共同研究交流センターを設置した。
- ・総合情報処理センターの組織を見直し、情報メディア基盤センターに改組・整備した。
- ・教育研究の高度化を図るため、学内共同教育研究施設としての環東シナ海海洋環境資源研究センターの設置に向けて準備を進めた。

3．教職員の人事の適正化に関する実施状況

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員については、平成15年度に個人評価基準の見直しを行い、平成19年に実施予定である個人評価のためにデータを継続的に蓄積した。
- ・事務系職員については、事務局長が指名する関係部課長等で構成する人事評価基準作成プロジェクトチームを立ち上げ検討を開始した。
- ・勤勉手当加算率の運用基準を明確化した。
- ・特別昇給を新たな実施基準で実施した。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・人事委員会及び人事制度検討専門部会を設置した。
- ・平成16年度から教員に対してフレックスタイム制を導入するとともに、1月単位の変形労働時間制、育児のための始業・終業時刻の変更制度等柔軟な人事制度を導入した。
- ・1年単位の変形労働時間制及び給与面での自由度を持たせた教職員採用を外部資金により可能とする有期労働契約による雇用制度について、平成17年度からの導入を決定した。
- ・1月単位の変形労働時間制、フレックスタイム制及び社会貢献を容易にするために代替職員を雇用できる休職制度を導入した。
- ・兼業の許可基準について人事制度検討専門部会で検討を開始した。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・すでに任期制を導入している医歯薬学総合研究科及び熱帯医学研究所では再任条件を決定した。
- ・平成16年度から次の部局で任期制を導入した。
医学部・歯学部附属病院、知的財産本部、アドミッションセンター実施部門、大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門
- ・平成17年度の任期制の導入に向けて生産科学研究科、環東シナ海海洋環境資源研究センターで検討した。
- ・平成16年度の採用教員（講師以上）38名のうち20名を公募により採用した。
- ・公募によらない場合には、その理由を人事担当理事に報告した。

外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策

- ・給与面での自由度を持たせた教職員採用を外部資金により可能とする有期労働契約による雇用制度について、平成17年度からの導入を決定した。
- ・プロジェクト研究員取扱い規程を設けて、その取扱いを明確にするるとともに、平成17年度から外国人教師制度を廃止して「国際教育教員」として有期労働契約の制度に変更することを決定した。
- ・小学校就学前の子を有する職員に対し、始業、終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる時差出勤の制度を導入した。
- ・育児休業を取れる範囲を法律の枠を超えて整備した。
- ・保健管理センターの既存施設に、スロープ・多目的便所・自動扉を設置し、全ての学生・教職員が快適に利用できるようにバリアフリー化を推進した。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・「長崎大学事務系職員の選考に関する規程」の検討を開始した。
- ・研修制度を充実させ、安全衛生関係、労務実務関係及び管理者の意識啓発関係の研修を16回開催した。
- ・事務系職員の長期研修（1年以上）への参加を促すため、「事務系職員の長期研修に伴う代替職員の取扱いについて」を制定し、研修参加者の代替職員を雇用できる

制度を設けた。

- ・「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」を締結し、九州大学、佐賀大学、佐世保工業高等専門学校及び諫早少年自然の家との人事交流を実施した。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策

- ・教職員の定数を学長のリーダーシップの下に全学的視野から管理するとともに、今後の適切な教職員の配置のために、役員会において、学部、研究科の将来構想と専門性・社会的ニーズの関係についてのヒアリングを行った。
- ・人件費がシミュレーションできるシステムの検討を開始した。
- ・人事、財務担当理事の下、総務部長、財務部長、人事課長及び財務課長で中長期的視野に立った適切な人員配置の検討組織を作り検討体制を整備した。
- ・事務局6組織（役員支援室、学生支援センター、施設マネジメント室、施設技術相談室、監査室、業務改善プロジェクトチーム）の設置と2組織（図書館部、総務部企画課）の再編を行った。
- ・事務局及び附属病院事務部において班体制を導入する等、限られた人数内での効率的な人材利用体制を整えた。
- ・附属病院事務部においても5組織に改組し法人化後の体制を整えた。

4．事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・法人化後の事務組織を見直すために事務局各部に業務改善プロジェクトチームを設置し、業務内容の検討を開始した。
- ・事務局及び附属病院事務部において、職員一人一人が柔軟に幅広い範囲で業務を担当できるように事務組織を係体制から班体制に改編した。
- ・学生に対する生活支援、就職支援、課外活動支援等を一体的に行うため学生支援センターを設置した。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・九州地区国立大学法人等での事務・技術系職員採用に関しての共同業務に参加した。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・業務改善プロジェクトチームを中心にアウトソーシング等が適切であると判断する業務の選別作業を開始した。

・財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・受託、共同研究と奨学寄附金の総額は1,417,232千円であり前年度（1,311,582千円）に比し約8%の増収を達成した。共同研究、寄附金獲得額がほぼ横ばいの中で、受託研究獲得が著増している。官公庁及び関連財団関係の競争的補助金獲得の伸びが大きく貢献した。

金額単位：千円

区 分		平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	増 減	増減率%
受託研究	件数	97	100	3	3.1
	金額	327,611	412,193	84,582	25.8
共同研究	件数	117	108	9	7.7
	金額	150,460	146,313	4,147	2.8
寄附金	件数	1,638	1,871	233	14.2
	金額	833,511	858,726	25,215	3.0
間接経費	金額	139,376	151,981	12,605	9.0

- ・平成 1 7 年度分応募件数 1,215 件であり、前年度（1,059 件）に比し 14.7%の増加を達成した。教員（常勤）の応募率 91%も前年度実績（83%）を上回った。
- ・平成 1 7 年度応募にあっては、申請事務に携わるパート職員の短期雇用、部局事務部との協力など事務処理体制の見直しを行い、学内締切を延長することにより申請件数の増加を図った。また学内説明会を開催し、意識向上を図った。このような改善方策が応募件数増加に奏功したと考えられる。

科学研究費補助金の採択件数及び交付金額 金額単位：千円

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	前年比
採択件数	373	385	3.2%増
交付金額	1,010,910	1,051,240	4.0%増

- ・学長のリーダーシップの下、本学の連合した同窓会組織の来年度発足に向けて、各学部ごとに設立されている同窓会に規約等の整備を要請した。
- ・工学部の研究シーズの発表と企業等との交流を目的として、東京と長崎でコラボ産学交流会 2 0 0 4 を開催し、約 1 0 0 名の企業参加者があった。
- ・長崎 T L O への出資及び会員制に関して、県内高等教育機関に説明し、各機関の構成員などの出資希望者数の調査を依頼するとともに、県内高等教育機関、大企業、中小企業などに会員参加を呼びかけた。

- ・科学研究費補助金、共同研究、受託研究、寄附金の全てにおいて（共同研究受託額の微減を除く）、件数、金額とも過去3ヵ年平均を上回った。

金額単位：千円

区 分		過去3ヵ年平均	平成16年度	増 減	増減率%
科学研究費補助金	件数	378	385	7	1.9
	金額	984,437	1,051,240	66,803	6.8
共同研究	件数	98	108	10	10.2
	金額	146,405	146,313	92	0.06
受託研究	件数	86	100	14	16.3
	金額	224,872	412,193	187,321	83.3
寄附金	件数	1,753	1,871	118	6.7
	金額	842,448	858,726	16,278	1.9

- ・国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資するべく「国際連携研究戦略本部(ワノストップセンター)」を創設することを決定した。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・外部への積極的な貸し出しを行い、平成16年度は下記のとおり増収となった。

金額単位：千円

区 分	平成15年度	平成16年度	増収額	増収率%
土地・建物等貸付料	16,845	28,217	11,372	67.5

- ・自己収入増大のため、予算配分や収入増に対する還元についてインセンティブの仕組みを導入し、積極的な取組の推進を図った。
- ・特許料等の収入増を図るために、機関活用発明の出願を推進した。

2 経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・新たな業務等に対応するため定員削減を行い、削減した人員の範囲内で 国際連携研究戦略本部の設置 長期研修者への対応 新たなニーズへの対応 繁忙部局や病気休職者への対応に人員配置を行った。また、人件費の更なる適正化を図るため、下記のとおり見直し等を実施し、人件費抑制に努めた。

特別昇給は、定員の15%から12%とし、実施時期を7月1日から10月1日に繰り延べた。

指定職については、学部長等を適用除外とした。

外国人教師制度を廃止し、教員給与体系を適用した有期雇用契約に切り替えた。

非常勤職員（パート）の時給単価を定額制とした。

非常勤職員（日々雇用）の退職手当を廃止した。

通勤手当について、1ヶ月定期券から6ヶ月（3ヶ月）定期券の額とした。

- ・今年度は下記のとおりシステム等の導入を行い、情報のデータベース化と既存書類の電子化を推進した。

役員・事務局在席管理システム（平成16年4月）

医学部・歯学部附属病院における物品請求システム（平成16年4月）

現行法令検索システム（平成16年6月）

長崎大学規則集管理システム（平成16年10月）

休講情報の携帯電話での確認サービス（平成16年12月）

- ・なお、上記のシステム導入に伴い5,175千円のコスト削減が図られた。
- ・業務の見直し及び効率化を進めるとともに、省エネルギー対策（1%省エネ運動及び執務室での軽装）を実施し、下記のとおり光熱水料を低減した。

金額単位：千円

区 分	平成15年度	平成16年度	増 減 額
電 気 料	565,714	529,937	35,777
ガ ス 料	52,987	51,583	1,404
上 水 料	8,033	6,151	1,882
下 水 料	151,405	134,572	16,833
計	778,139	722,243	55,896

- ・なお、経費削減対策を策定し、公用車（普通車1台・大型バス1台）を削減、外国旅費の「支度料」を廃止した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・時間割表に基づいた全学の講義室の稼働率調査を実施した。
- ・施設データベース集計として、稼働率、狭隘度、共用率について集計した情報を施設部のホームページ上で公開した。
- ・施設利用者の施設有効活用に関する意識の啓発を図るため、教職員を対象とした施設マネジメントセミナーを2回実施した。
- ・文教キャンパスの33施設について施設安全点検パトロールを実施した。
- ・施設技術相談室を設置し、修繕等を効果的に実施した。
- ・文教キャンパスにおける駐車場の現況調査を行い、文教キャンパス駐車場整備計画の基本方針について検討した。
- ・各部局に出向き、知財説明会を実施した後に、知的財産情報収集を目的として、各部局の研究室単位のヒアリングを開始した。
- ・シーズ情報の公開方法として、知的財産本部のホームページを立ち上げた。
- ・共同研究交流センター産学連携部門の研究情報データベースへの登録を推進した。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・大学評価委員会の在り方を見直し、教員の個人評価に特化させるとともに、法人評価及び認証評価への対応を行うため、学長を本部長とした計画・評価本部を設置することを決定した。
- ・評価項目については、法人評価及び認証評価に対応した評価項目の見直しを開始した。

外部評価等

- ・法人評価及び認証評価への対応体制を中心に検討を行い、大学評価委員会を見直し、学長を本部長とした計画・評価本部を設置することを決定した。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・平成16年度内に大学ホームページの英語版を充実し、中国語版並びに韓国語版についてもこれらを開設した。
- ・広報企画委員会等において大学各部局版ホームページの運用並びに維持管理体制について再検討を開始した。

学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備

- ・データベースの初期データとするために、学位論文(1984年～2001年の1,864件)及び科学研究費補助金報告書(1985年～2001年の3,741件)について、書誌情報を整理した。

・その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

施設等の整備に関する具体的方策

- ・新病棟・診療棟の実施設計を行い(平成16年12月完了)平成17年2月22日に電子入札による一般競争入札を実施し、工事に着手した。
- ・新「鶴洋丸」の建造を行った。

主要目 総トン数 155トン 最大とう載人員 36名
竣工年月日 平成16年12月7日
建造経費 1,318,764千円

- ・新病棟・診療棟の実施設計にあたり、医療環境の向上や全ての利用者が安全かつ円滑に利用できるようにユニバーサルデザインの考え方にに基づき設計を行い、バリアフリー化を推進した。
- ・保健管理センターの既存施設に、スロープ・多目的便所・自動扉を設置し、全ての学生・教職員が快適に利用できるようにバリアフリー化を推進した。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・時間割表に基づいた全学の講義室の稼働率調査を実施した。

- ・施設データベースの現システムの見直しを行い、内容等のバージョンアップを検討した。
- ・施設データベース集計として、稼働率、狭隘度、共用率について集計した情報を施設部のホームページ上で公開した。
- ・施設利用者の施設有効活用に関する意識の啓発を図るため、教職員を対象とした施設マネジメントセミナーを2回実施した。
- ・省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い学内に周知した。
- ・エネルギー使用量を学内の施設部ホームページに掲載し公開した。
- ・文教キャンパスの33施設について施設安全点検パトロールを実施した。
- ・文教キャンパスにおける人・車・サービス動線の見直しを行うとともに、サイン、案内板等設置の整備計画の検討を開始した。
- ・学生及び教職員で全学的なキャンパス大清掃を行い、美しいキャンパス作りを推進した。

2 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・総合安全衛生管理委員会、衛生委員会、放射性同位元素等安全管理委員会などを設置して労働安全衛生体制を整備した。
- ・文教キャンパス事業場において衛生管理者を1学部1人体制に充実させた。
- ・安全管理教育プログラムの一環として、衛生管理者実務実践講座、安全衛生講座、衛生管理者養成研修を開催した。
- ・総括安全衛生管理者、作業主任者、産業医、衛生管理者、衛生推進者の産業保健スタッフを配置した。
- ・既にISO14001を取得している組織に限らず、全学的に環境マネジメントシステムを整備する方策について検討し、平成17年度より環境担当副学長を置くこととした。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・入学生用広報誌(『ばってんライフ』)、『学生生活案内』において、安全衛生に関する記載を充実するとともに、オリエンテーションで徹底した。
- ・火災訓練を通じて災害発生時の対応を徹底した。
- ・ガードマンの配置状況、監視カメラの設置状況、さす又の配置状況を考慮し、避難経路の見直し、改善と危機対応マニュアルの改訂を行った。
- ・各附属学校園での、あるいは合同の避難訓練を「火災発生」、「不審者侵入」を想定してそれぞれ2～4回実施した。その際に消防署や警察署など関係機関からの協力を得て、確実な危機管理を行えるようにした。
- ・登下校時における児童・生徒の被害が増加していることに鑑み、関係機関や地域住民との連携により安全管理体制の検討を開始した。

核燃料物質、RI及び毒劇物等の適切な管理

- ・核燃料物質、RIについては、大学全体及び部局ごとに管理規定及び管理の委員会

を設け、管理体制を整えている。

- ・核燃料物質、R I 及び毒劇物については、受払簿等により管理するとともに定期的
検証を行った。
- ・共同研究交流センター環境安全マネジメント部門において「P R T R 法」へ対応
した。

・予算（人件費見積もり含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	17,300	17,300	-
施設整備費補助金	326	315	11
船舶建造費補助金	668	664	4
施設整備資金貸付金償還時補助金	13	39	26
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	-	-
自己収入	19,336	19,968	632
授業料及び入学金及び検定料収入	5,093	4,508	585
附属病院収入	14,130	15,128	998
財産処分収入	-	-	-
雑収入	113	158	45
承継剰余金	-	174	174
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,654	1,765	111
長期借入金収入	1,148	1,135	13
目的積立金取崩	-	-	-
計	40,445	41,186	741
支出			
業務費	34,924	34,429	495
教育研究経費	19,297	18,245	1,052
診療経費	13,343	14,265	922
一般管理費	2,284	1,919	365
施設整備費	1,474	1,450	24
船舶建造費	668	664	4
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,654	1,614	40
長期借入金償還金	1,725	1,751	26
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	40,445	39,908	537

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	21,279	21,125	154

3 . 収支計画

(単位 : 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	38,121	39,249	1,128
經常費用	38,121	37,347	774
業務費	34,645	34,772	127
教育研究経費	3,643	3,225	418
診療経費	7,327	8,117	790
受託研究経費等	804	747	57
役員人件費	147	119	28
教員人件費	13,310	12,398	912
職員人件費	9,414	10,166	752
一般管理費	947	684	263
財務費用	447	511	64
雑損	-	19	19
減価償却費	2,082	1,361	721
臨時損失	-	1,902	1,902
収益の部	38,881	42,483	3,602
經常収益	38,881	39,403	522
運営費交付金	16,340	17,039	699
授業料収益	4,298	3,952	346
入学金収益	638	645	7
検定料収益	157	136	21
附属病院収益	14,130	15,179	1,049
受託研究等収益	804	796	8
寄附金収益	824	759	65
財務収益	-	0	0
雑益	113	242	129
資産見返運営費交付金等戻入	955	23	932
資産見返寄附金戻入	25	22	3
資産見返物品受贈額戻入	597	610	13
臨時利益	-	3,080	3,080
純利益	760	3,234	2,474
目的積立金取崩益	-	-	-
総利益	760	3,234	2,474

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	42,114	44,366	2,252
業務活動による支出	35,545	33,526	2,019
投資活動による支出	3,175	2,673	502
財務活動による支出	1,725	1,715	10
翌年度への繰越金	1,669	6,452	4,783
資金収入	42,114	44,366	2,252
業務活動による収入	38,290	40,564	2,274
運営費交付金による収入	17,300	17,300	0
授業料及び入学検定料による収入	5,093	4,508	585
附属病院収入	14,130	15,069	939
受託研究等収入	804	842	38
寄附金収入	850	859	9
その他の収入	113	1,986	1,873
投資活動による収入	1,007	998	9
施設費による収入	1,007	998	9
その他の収入	-	-	-
財務活動による収入	1,148	1,135	13
前年度よりの繰越金	1,669	1,669	-

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院基幹・環境整備及び病棟・診療棟（軸）に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

. 剰余金の使途

該当なし

・その他

1．施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
附属病院病棟・診療棟(軸) 附属病院基幹・環境整備 小規模改修 附属実習船鶴洋丸建造	総額 2,114	施設整備費補助金 (315) 船舶建造費補助金 (664) 長期借入金 (1,135) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)

2．人事に関する状況

「 業務運営の改善及び効率化」P 3 9 ~ 4 1 参照

なお、教員の人材育成に関しては、上記記載内容に加えて6回の全学のファカルティ・ディベロップメント及び各部局のファカルティ・ディベロップメントを実施し、教育能力の向上を図った。

・関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2．関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3．関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名

財団法人 長崎アイバンク	理事長 北岡 隆
財団法人 鐘韻人間科学振興基金	理事長 兼松 隆之
財団法人 長薬協会	理事長 中島 憲一郎